

第18回軽米町議会定例会平成28年度軽米町一般会計歳入歳出決算等審査特別委員会

平成29年 9月11日(月)

午前 9時58分 開会

議事日程

議案第 1号 平成28年度軽米町一般会計歳入歳出決算の認定について

○出席委員（13名）

1番	中里宜博君	2番	中村正志君
3番	田村せつ君	4番	川原木芳蔵君
5番	上山勝志君	6番	舘坂久人君
7番	茶屋隆君	8番	大村税君
9番	松浦満雄君	10番	本田秀一君
11番	細谷地多門君	12番	古舘機智男君
13番	山本幸男君		

○欠席委員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のために出席した者の職氏名

町	長	山本賢一君
副町	長	藤川敏彦君
教育	長	菅波俊美君
総務課	長	吉岡靖君
税務会計課	長	小笠原亨君
町民生活課	長	川島康夫君
健康福祉課	長	於本一則君
産業振興課	長	高田和己君
地域整備課	長	川原木純二君
監査委員		竹下光雄君
教育次長		佐々木久君
農業委員会事務局	長	高田和己君
選挙管理委員会事務局	長	吉岡靖君
健康ふれあいセンター	所長	堀米豊樹君
水道事業	所長	川原木純二君
再生可能エネルギー推進室	長	平俊彦君
総務課担当主幹		梅木勝彦君
税務会計課担当主幹		戸田沢光彦君
町民生活課担当主幹		福田浩司君
健康福祉課担当主幹		坂下浩志君
健康福祉課担当主幹		大西昇君
産業振興課担当主幹		小林浩君
地域整備課担当主幹		江刺家雅弘君

教育委員会事務局担当主幹

大清水 一 敬 君

○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議 会 事 務 局 長

佐 藤 暢 芳 君

議 会 事 務 局 主 査

鶴 飼 義 信 君

---

◎開会及び開議の宣告

○委員長（本田秀一君） ただいまから平成28年度軽米町一般会計歳入歳出決算等審査特別委員会を開会します。

この委員会は、本日から14日までの予定です。皆さんの慎重な審議をお願いします。

ただいまの出席委員は全員であります。定足数に達しておりますので、会議は成立しました。

（午前 9時58分）

---

○委員長（本田秀一君） きょうの議案審議に入ります。本特別委員会に付託されました議案は、議案第1号から議案第8号までの8件です。

議案審査の進め方についてお諮りします。議案第1号から議案第8号までの提案説明及び監査委員の審査の意見も本会議において終了しておりますので、本委員会では議案番号順に、議案1件ごとに審議することにしたいと思います。議案8件の審議終了後に全体的な総括質疑を行い、執行者側の退席を求め、退席後に討論、採決することにしたいと思います。このような進め方でよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○委員長（本田秀一君） 次に、資料請求が提出されておりますが、山本委員より特別養護老人ホームいちい荘と火葬場の現地調査請求がありました。実施する方向で検討したいと思います。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○委員長（本田秀一君） 先方との時間調整及び車の手配がありますので、後ほど皆さんにお知らせいたしたいと思います。

---

◎議案第1号の審査

○委員長（本田秀一君） それでは、議案第1号 平成28年度軽米町一般会計歳入歳出決算の認定についての審査に入りたいと思います。

歳入、歳出の順で質疑をお願いいたしますが、それでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○委員長（本田秀一君） それでは、歳入全般について補足説明があれば説明してもらい、その後に質疑に入ります。

総務課長、吉岡靖君。

○総務課長（吉岡 靖君） 総務課長の吉岡です。座って答弁させていただきます。

歳入の概要につきましては、本会議のほうで概要は説明しておりますけれども、

主な歳入について再度、概略になりますが、説明をさせていただきます。

町税につきましては、前年と比べ3,648万7,000円増の7億7,632万円となっております。主な要因といたしましては、個人町民税1,844万円の増、法人町民税699万5,000円の増、固定資産税、これは国有資産も含まれますけれども、308万7,000円の増、軽自動車税は545万5,000円の増、市町村たばこ税が251万円の増等によるものでございます。

地方消費税交付金につきましては、前年度より2,204万1,000円減の1億5,043万2,000円となっておりますけれども、この原因といたしましては、この地方消費税交付金は各市町村内の従業者数と人口によって配分されることになっております。このうち平成27年の国勢調査に基づく人口によって算出されたのが大きな減要因と考えております。

地方交付税につきましても、前年度から3,797万7,000円減の29億5,899万7,000円となっております。この地方交付税の減につきましても、国勢調査に基づく人口の減少による影響が大きいものと考えております。

国庫支出金も前年度に比べまして3,045万8,000円減の4億2,906万7,000円となっておりますが、地域活性化地域住民生活等緊急支援交付金が4,552万2,000円の皆減、社会資本整備総合交付金が3,789万4,000円の減等によるものでございます。

県支出金につきましても4億2,501万5,000円の減となっておりますが、公共施設再生可能エネルギー等導入事業費補助金、これが3億9,089万5,000円の減となっております。また、緊急雇用創出事業費補助金が4,430万円減と、これらの減等により4億2,501万5,000円の減となっているものでございます。

諸収入につきましても、前年と比較しまして2,699万9,000円減の1億6,669万7,000円となっております。養豚経営安定対策事業費補助金の返還金が590万7,000円の皆減、後期高齢者医療広域連合派遣職員給与費負担金が564万1,000円の減等によるものでございます。

寄附金につきましては、4,615万2,000円増の4,751万7,000円となっております。ふるさと納税が1,331万2,000円、企業版のふるさと納税として3,400万円等、前年度から大きな伸び幅になったものでございます。

簡単でございますが、歳入についてはあと個別に質問いただく形をとりたいのですが、いかがでしょうか。

○委員長（本田秀一君） 歳入の説明が終わりました。

質疑を受けたいと思います。質疑ありませんか。

中村委員。

○2番（中村正志君） それでは、ページの順番で、私ちょっとお聞きしたいところを順番にお聞きしたいと思います。

まず初めに、20ページの火葬場の使用料の関係、意外と多いのかなと思って、7万8,000円いただいているようですけれども、それで実際に軽米町では町内の人たちの使用料というのは幾らなのかなと思って、関連していますけれども、調べようとしたら、ホームページを見たのですけれども、一発で見つけられなかったです。火葬場というのがあるのですけれども、ナビで場所しかついていない。普通であれば、今火葬場と書いてあったら、その施設の使用料だとかそういうのが書いてあるのかなと思ったのですけれども、なくてわざわざ例規集まで行かないと見ることができなかったというふうなことで、それで例規集を見たら町外が1万5,600円ですか、意外と高いかなと思って感じましたけれども、それに掛ける4人なのか5人なのかの人数なのかなと思っていました。

そこでちょっとお伺いしたいのですけれども、町内に住所を有していない人がこの対象になるということのようです。ふっと思ったのですけれども、老人福祉施設とか特別養護老人ホーム等であれば、何か軽米町の人でも例えば二戸市のそういうふうな施設に行くといえは住所なんか変わるといふようなことを私記憶しているのですけれども。もともとは軽米の人なのだけれども、そういうふうな施設に行くと住所が変わったといふような人がまずそちらのほうで亡くなった場合でも、こういう町外者の使用料の対象になるのかなといふふうに、もしかすればそういう人たちの人数なのかなといふふうにちょっと感じたのですけれども、そこを確認させていただきたいということです。

○委員長（本田秀一君） 川島町民生活課長。

○町民生活課長（川島康夫君） 町内に住所を有する方、また本籍を有する方は無料となっております。町外利用者は純粋に町外へ住民票あるいは本籍をお持ちの方で、昨年実績は5人です。利用形態なのですが、通常葬儀屋さんが先行して来ますので、遺族の方は場所等詳細にはわかっていないのかなと思うのですが、今のところ特に問題はないと感じます。

○議長（松浦 求君） 中村委員。

○2番（中村正志君） 私が本籍まで見ていなかったのも、本籍ということは今私が言ったような心配したことは余り該当にならないということですね。本籍は持っているけれども、住所だけ変わっているという人たちについては減免であるといふふうな。今問題ないといふのは、ホームページに特に影響はないといふふうな言い方をされたのですけれども、実際に影響されてきたわけです、私。けさホームページを見たら、すぐに調べられなかったといふふうなこと。別に死んだから火葬料金が幾らな

のかというだけのものではなく、比較とかそういうふうなのを知りたくて調べたものですから、それでちょっと食い違いがあるようです、考え方の。ただ私もほかのほうを調べたのですけれども、九戸村の火葬場は村外の方は2万円だと、軽米は1万5,600円、同じ施設と比較したときに結構近い数字だなと考えていましたけれども、その辺は特にする必要もないのですけれども。

あと、何かこの前山本委員の一般質問のときに答弁されていたようですけれども、二戸市の火葬炉が2基しかないというふうなお話をされていたようですけれども、実際は3基あると思いますので、確認されたほうがよろしいかと。私実際先々週行って、見てきていますので、その辺とかもう一回現場を確認しておいたほうがよろしいかなと思います。

以上です。

○委員長（本田秀一君） 川島町民生活課長。

○町民生活課長（川島康夫君） 今のご質問にお答えしたいと思いますが、正確には人体用が2基、あと小動物用が1基というふうに確認しています。

○委員長（本田秀一君） 中村委員。

○2番（中村正志君） しつこいようですけれども、私この前やる人に聞いてきたのです。

3基あって、1日には2基しか使わないと、1基を交互に使うのですよというふうな、動物用については別なところにあるというふうにお話を聞いてきていましたけれども、それ以上のことはいいです。

○委員長（本田秀一君） ほかにございませんか。

○13番（山本幸男君） 歳入の中の5ページの寄附金、内訳をわかる資料、すぐでなくてもいいですから提出願いたいと思います。

それから2点目、歳入の町税の中で、固定資産税の中に入るとは思いますが、償却資産というのは伸びているのではないかなと思います、その動向について何か特記すべきことがなかったのか説明願いたいと思います。例えば太陽光発電のパネルの関係が、以前にはそれらも償却資産として認められるというようなことの説明もあったように聞いておりますので、大分パネルが見えてきた、そんな面での動向というのはあるのかどうか。あるいは再生エネルギーの関係でその後施設等が建築されたところもあると思いますので、それらに関する税の伸びというのは顕著であったとか、このぐらいであったとか、パネルであれば1枚何ぼとか、具体的なことがわかれば説明してもらいたい。

○委員長（本田秀一君） 税務会計課長、小笠原亨君。

○税務会計課長（小笠原 亨君） 山本委員のご質問にお答えします。

償却資産につきましては、償却資産の対象となるものが構造物あるいは機械及び装置、船舶とか航空機、そういうふうなのが課税標準額で150万円以上の場合、

償却資産として課税対象になります。それで、太陽光施設の関係ですけれども、これに関しては平成28年3月までに、供用開始をすれば課税標準の3分の1を減免できるという、そういう中で約5件、太陽光施設整備された方がいらっしゃいます。以上です。

○委員長（本田秀一君） ほかにございませんか。

山本委員。

○13番（山本幸男君） 償却資産についてもう少し詳しく説明願えませんか。今5件と言いましたが、パネルはどのぐらいが対象になって……1枚幾らということではないと思うのですが、どんな評価をするのか。あるいは再生エネルギーの関係で構造物が云々というのがありました、それらは該当するところがあったのか。総額がどのぐらいになるかまだわかりませんか、話すことはできないのですか。

○委員長（本田秀一君） 税務会計課長。

○税務会計課長（小笠原 亨君） 先ほど総務課長のほうからもお話がありましたけれども、固定資産全体で約400万円弱増収があったということですので、それだけでは、太陽光だけということでは捉えておりません。いずれパネルとかそういうふうなのが償却資産として対象になることになっております。

○委員長（本田秀一君） よろしいですか。

○13番（山本幸男君） また後で聞きます。

○委員長（本田秀一君） ほかにございませんか。

中村委員。

○2番（中村正志君） 使用料に関連してちょっとお伺いしたいのですけれども、3年ぐらい前ですか、体育施設等、小中学生等が使う場合に、学校行事以外でも社会教育団体等においても、今まで徴収していたものが電気料等を無料に減免したというふうなことで、今も継続しているわけですけれども、本来取るべきものがまず減免されていると。今後も続くのかどうかも含めてですけれども、そういう事業を行った際に、もしかして国からの交付金とか何かあるのかどうか、全くの町単独の財源だけでそれを賄っているのかというふうなことをちょっと確認したいと思いますけれども。

○委員長（本田秀一君） 教育次長。

○教育次長（佐々木 久君） 今のご質問はあれでしょうか、施設の運営費に対する交付金があるかどうかということ……

○2番（中村正志君） そういう事業を小中学生等に対して、本来取るべき、減免がない措置だったのだよね、あれ電気料とか暖房料というのは。それをまずゼロにしているわけです。ということは、そういうふうな事業をやった際に、子育て支援の関係だとか何とかで国から支援があるから、それを継続できているのか。それともそ



うではなく、全くの町単独の事業でやって、町の単独財源だけでそれを賄っているのかという。多分総務課長のほうでないかなという気がするけれども。

○教育次長（佐々木 久君） 減免につきましては、青少年健全育成とか、あるいは子供たちの体育活動の活性化とかの面で、これ以降も減免措置をとりたいと私は考えております。

○委員長（本田秀一君） 中村委員。

○2番（中村正志君） 私が言うのは、趣旨がどうのこうのではないのです。そういうふうなのを本来今までは取っていたのです。ここ3年ぐらい前から減免したと、これからも続くということであれば、子育て支援とかどうのこうのと言うけれども、その負担は当然つきまといっていくわけです、ずっと。私が心配しているのは、今それだけではなく、施設が老朽化してどうのこうのといっぱい言われていますけれども、施設をつくったはいいが、維持管理ができないような財政状況であってどうなのかなというふうなことを心配しているわけです。ある程度負担していただく部分については負担していただきながら維持管理を進めていく、町としての方法も必要ではないのかなと、そうしなければ新しい施設というのはまたできないのではないかなと。新しい施設をつくったはいいが、電気料を払えないから電気もつけませんよとか、極端な言い方すれば、そういうふうなことになっていけば何にもならない。ただ建てただけで活発に利用させるという方向にはつながらないというふうに感じるものですから、そういうふうなのが財源がもしかして国から交付税とか何かに算定されるものであればいいのですけれども、ただそれを全く自前の財源だけでやっていくとなればだんだんに別どこかに影響が出てくるのではないのかなというふうなことを感じたもので、発言させていただきました。これは教育委員会だけの問題ではない、政策的な部分だと思いますので、あとは町全体の中で財政部局も考えていく上において検討すべき事項かなというふうなことで問題提起させていただきたいと思います。

○委員長（本田秀一君） 吉岡総務課長。

○総務課長（吉岡 靖君） 教育施設等、減免した場合の財源についてですけれども、補助メニュー等はありません。また、特別交付税の項目にも入っておりませんので、本町の一般財源で手当てさせていただいているというふうに考えております。

○委員長（本田秀一君） ほかにございませんか。

ないようですので……中村委員。

○2番（中村正志君） では、次の雑入関係の中の部分をちょっとお伺いしたいのですけれども。

まず初めに、46ページの太陽光売電収入があるようですけれども、これはどこの太陽光の売電収入かお伺いしたい。

- 委員長（本田秀一君） 教育次長、佐々木久君。
- 教育次長（佐々木 久君） 軽米小学校、軽米中学校、小軽米小学校、晴山小学校の4カ所になります。
- 委員長（本田秀一君） 中村委員。
- 2番（中村正志君） 確認ですけれども、軽米小学校は新しいわけですから、小軽米小学校も最近新たに補充して、つけた太陽光のところの部分。前は売電はしていなかったと思うのですけれども、新しいパネルの部分のところですね。
- 委員長（本田秀一君） 佐々木教育次長。
- 教育次長（佐々木 久君） 前の事業が売電できないといいますか、そういう事業だったものですから、新しく新たに設備したものの売電収入です。
- 委員長（本田秀一君） 中村委員。
- 2番（中村正志君） 確認ですけれども、売電というのは当然その施設で電気を使っていると思うのですけれども、それらを差し引いた額の中で、なおかつ余ったのが売電されているという意味でしょうか。ということであれば、現在の軽米小学校とかそれぞれの小学校の電気料はただで使っているという意味で理解していいのか、そこはどのように考えればよろしいでしょうか。
- 委員長（本田秀一君） 教育次長。
- 教育次長（佐々木 久君） 太陽光で全て賄えればいいのですけれども、そこまでは届いておりませんので、電気料金も支払いながら売電しております。
- 〔「意味わがねえな」と言う者あり〕
- 委員長（本田秀一君） 休憩します。
- 午前10時24分 休憩
- 
- 午前10時24分 再開
- 委員長（本田秀一君） 再開します。
- 佐々木教育次長。
- 教育次長（佐々木 久君） 私の認識は、売電用のパネルというパネルはないです。要するに軽米小学校は蓄電池もあるので、その時々で電気の発電量と使用量がありますので、余ったときだけ売電するということで聞いております。
- 委員長（本田秀一君） 中村委員。
- 2番（中村正志君） 軽米小学校なんか結構電気使われるのではないかと思いますけれども、軽米小学校等の電気料は毎月のあれで……何か当初建てる時に議会に対する説明は、当然電気料は下がるからそういう施設をやるとかというふうなことの説明だと思ったのですけれども、その辺は当初予想した電気料と現在使われている電気料では比較した場合、どのようになっていますか。

- 委員長（本田秀一君） 佐々木教育次長。
- 教育次長（佐々木 久君） 申しわけありませんが、今ちょっと電気料のデータを持ってきていませんので、調べてからご回答したいと思います。
- 委員長（本田秀一君） ほかに。  
茶屋委員。
- 7番（茶屋 隆君） 関連してですけれども、役場でもパネルつけましたけれども、あれによって売電はしていないと思いますけれども、電気をそれで何%ぐらい、それが役に立っているのかというのはもしわかれば。後でもいいですけれども。
- 委員長（本田秀一君） 吉岡総務課長。
- 総務課長（吉岡 靖君） 済みません、今ちょっと資料がないので、調べて回答したいと思います。
- 委員長（本田秀一君） 中村委員。
- 2番（中村正志君） 同じ雑入の中の46ページの一番上の晴山分館電気料金負担金というものですけれども、これは旧晴山中学校のところだと思うのですけれども、多分閉校した学校の活用の部分かなというふうに感じるわけです。まず1つは、現在旧晴山中学校の活用がどのようになされているかということが1つと、あと負担金は多分どこかの事務所が入ったという話も聞いたりしているのですけれども、電気料だけの使用料なのか、事務所を借りている使用料というのはほかにあるのか、その辺のところ。また、閉校の関係の活用は今でも教育委員会が担当なのか、もしくは別なところが担当されているのかということ、この3点のところ教えてください。
- 委員長（本田秀一君） 佐々木教育次長。
- 教育次長（佐々木 久君） 晴山中学校に関しましては、11月から太陽光の関係の日揮という会社の事務所として使われております。そのときに名義変更ができればよかったですのですが、できませんでしたので、電気料について会社から役場に雑入で入れてもらって、こちらで一旦払うということで。今現在名義変更は済んでおりますので、会社のほうで負担しております。
- 2番（中村正志君） 使用料等は発生していないのですか。
- 委員長（本田秀一君） 佐々木教育次長。
- 教育次長（佐々木 久君） 前に条例改正していただいて、無料で貸してもよいということで議決をいただいております。
- 2番（中村正志君） 閉校校舎の現在の利用がどのような利用をされているのか、もう少し。ただ、今、日揮がどうのこうのとだけしか答えていませんので。
- 委員長（本田秀一君） 佐々木教育次長。
- 教育次長（佐々木 久君） 学校のところを通っていただければわかると思うのですが、

1階のほとんどと2階の一部かな、結構会社で事務所として使っていていただきます。ただ、体育館につきましては従来どおり町民の方に使用してもらっているということになります。

以上です。

○2番（中村正志君） 閉校活用の担当は。

○委員長（本田秀一君） 佐々木教育次長。

○教育次長（佐々木 久君） 済みません、小軽米中学校と笹渡小中学校につきましてはまだ分館ということで、教育委員会の担当となっております。

○2番（中村正志君） 晴山中学校は。

○委員長（本田秀一君） 吉岡総務課長。

○総務課長（吉岡 靖君） 晴山中学校につきましては、普通財産ということで日揮のほうに貸し付けを行っております。

○2番（中村正志君） ということは、晴山中学校は総務課管理で、ほかの2つは教育委員会の所管ですと。

○委員長（本田秀一君） ほかにございませんか。

○2番（中村正志君） では、関連して小軽米中学校を先日見てきたのですけれども、大変な状況になっているのを見ていますか。草ぼうぼうで、とても人が入れるようなグラウンドではないかと。周りの小屋の周辺も草ぼうぼうで、すごいかと、よく小軽米の人は何も言わないかと思って感じているのですけれども、何か管理が、前にもちよくちよく草刈りがどうのこうのというのは言われてあったようだけれども、その辺のところはどうなっていましたでしょうか。笹渡はきれいになっていますけれども、小軽米中学校は中心部の中であんな草ぼうぼうでいいのかなというのをちょっと感じておりますけれども。

○委員長（本田秀一君） 佐々木教育次長。

○教育次長（佐々木 久君） 現実そういう状態であれば、大変申しわけないと思っております。ことしにつきましては、なるべくといいますか、回数多く刈るようにという指示は私しております、この間も私行って、見てきましたけれども、そんなにぼうぼうではなかったなという気がします。

○2番（中村正志君） 私だけではないのですよ。ここにいた人も何人か行って、見ているのですよ。

○委員長（本田秀一君） 細谷地委員。

○11番（細谷地多門君） 今のに関連しますが、私も何回か通るものですから見ていますが、ひどいかと、ひどくなったかというのが感想でございます、それはまた今後対応してもらえばいいかなと思っておりますが、笹渡の場合はボランティアです。地区の全戸を対象にして年2回除草といいますか、刈り払いやって、それから除草

剤もまいているみたいな、それはグラウンドを、イベント、例えば今回はいろいろ不幸事が重なって、学区民運動会は中止になりましたけれども、運動会を開催したり、町民運動会に向けても地区の予選兼ねて一生懸命やっています。それからモーモーフェスティバルで、ことしはちょっと雨でグラウンドがひどかったもので、屋内のほうで体育館を中心に空き教室を活用しながら実施したというようなことで、そういう意識しながら地区でイベントを開催しているために、それも手伝って除草をやっているというようなことで、いろいろ二重効果があっただけかなと思っておりますが、そのことの紹介。

それから、私今聞きたいのは小軽米中学校に話なのですが、校門の入り口入りますと、あれは業者に貸しているのですか、建築業者かなと思っておりますが、乗用車を毎日とめてあるとか、木材のさまざまなパネルを積んであるとか、フォークリフトがいるとか稼働しているとかというのをよく、何年か前から見受けられておりますが、あの活用ってどのようなルートでやっているか、また地域の住民の方々は何か言ってこないのか、そういう部分でちょっと公共性を余り感じられないような利用の仕方をしているなと思っておりますので、その辺を詳細に説明ください。

○委員長（本田秀一君） 佐々木教育次長。

〔「さっきのに関連して、晴山中学校が普通財産になったと言ったけれども、ということは体育館も……」と言う者あり〕

○教育次長（佐々木 久君） 22ページの使用料及び手数料の教育使用料の社会教育使用料の最後のところなのですが、軽米中央公民館分館敷地料というのに8万円あるのですけれども、このうちの4万5,571円が中里建築、あそこを駐車場、資材置き場として利用しているところの使用料になります。

○委員長（本田秀一君） 細谷地委員。

○11番（細谷地多門君） それは貸しているというようなことで、今貸し賃も入っているという、それは理解しますが、その使い方ってどこかで何かありましたっけか。どういう経緯で貸したのか、初めて今聞くわけですが、特定の業者が利用する場合の利用をどのように理解すればいいのか。ただではだめだから、申し出があったから貸したのかなと思っておりますが、我々議会もそうですが、町民もよくわからなかったと思うのですが、その辺ちょっとどういう格好で貸したのか、もう一度お願いします。

○委員長（本田秀一君） 佐々木教育次長。

○教育次長（佐々木 久君） 業者から使用願というものを教育委員会でいただいて、使用許可を出しているという形なのですが、これまでも例えば晴高小学校のグラウンドは十文字のバイオマスの資材置き場として使うとかという場合も貸していますし、

あとは業者が工事するときの資材置き場としてちょっとの間貸してほしいというときは使用いただいております。実際住民の方々の利用に妨げになるようであれば、もちろん貸さないのですけれども、その程度であれば支障がないというところは、なるべく遊休施設はお貸しして使用料をいただくということでもいいのかなと思っております。

○委員長（本田秀一君） 細谷地委員。

○11番（細谷地多門君） 佐々木次長、貸すなというようなことではありませんが、ただ貸す経過というのだから、ちょっとよくわからないから聞いているわけですし、そうするとそういう凡例といいますか、事例があるということは、今後とも業者が申請すれば、要望すれば使える状況であれば貸すというような理解でよろしいですか。

○委員長（本田秀一君） 佐々木教育次長。

○教育次長（佐々木 久君） その施設の活用ですとか、住民活動に支障がないのであればお貸ししたいと思っております。

○11番（細谷地多門君） わかりました。

○委員長（本田秀一君） ほかにございませんか。

中村委員。

○2番（中村正志君） 同じく雑入で2つ。

1つは、44ページの一番下の防災センター電気使用料とあるのですが、どういふふうなものの使用料をもらったものなのかと、もう一つは46ページの雑入の一番下に災害見舞金54万円あるのですけれども、これはどういふ内容のものなのか。2つお願いします。

○委員長（本田秀一君） 休憩します。

午前10時37分 休憩

-----  
午前10時37分 再開

○委員長（本田秀一君） 再開します。

吉岡総務課長。

○総務課長（吉岡 靖君） 私のほうから防災センターの電気使用料なのですけれども、昭和橋のところに水位計というか、テレメーターがあるのですけれども、あれは県のものではございますが、その電源については防災センターから引いているということで、その分の使用料として県のほうからこの4,551円を負担いただいているものでございます。

○委員長（本田秀一君） 川島町民生活課長。

○町民生活課長（川島康夫君） 災害見舞金ですが、昨年8月末に発生した台風10号の被災者に対して、町村会長だとか、それから町村会組織、それから……ちょっと内

訳は申しわけありません、忘れましたが、見舞金としていただいています、半壊以上の被災世帯6戸あるのですけれども、それらの方々に配分しております。

○委員長（本田秀一君） ほかに。

山本委員。

○13番（山本幸男君） 晴山中学校の校舎の活用といいますか、日揮に貸しているという話ですが、説明を聞きますと使用料はゼロに、けれども、小軽米中学校の関係等も理屈からいいますと、何かゼロというのはないのでないかなというような感じがしますか、その点は。

○委員長（本田秀一君） 休憩します。

午前10時39分 休憩

---

午前10時40分 再開

○委員長（本田秀一君） 再開します。

佐々木教育次長。

○教育次長（佐々木 久君） 無料で貸す経緯をお話ししたいと思うのですが、学校施設は国の補助金、文部科学省から補助金が出ております。それは、転用する場合に有償で貸したりすれば補助金返還が伴うということがありまして、あとは町の活性化とかにぎわいとかにつながる事業といいますか、そういうのに貸すのについては無料で貸すことができるということで、平成27年でしたか、改正していただいております。

以上です。

○13番（山本幸男君） 納得できないな。

〔「敷地は別だ、建物でなければ」と言う者あり〕

○13番（山本幸男君） 敷地は別か。

○12番（古舘機智男君） うん、建物は補助金が出ているので。

○委員長（本田秀一君） ほかにございませんか。

中村委員。

○2番（中村正志君） 関連して確認ですけれども、晴山中学校の校舎の部分が今普通財産になったと、体育館はそのまま体育施設で、分館という言葉でいいわけですか。

○教育次長（佐々木 久君） 晴山のことですか。

○2番（中村正志君） 晴山は。もう一つは、笹渡が今植物工場に貸すというか、閉館すると思うのですけれども、財産は教育財産なのか普通財産なのか、そののところも当然考えなければならないと思うのですけれども、その辺は進んでいますか。

○委員長（本田秀一君） 佐々木教育次長。

○教育次長（佐々木 久君） 晴山中学校については、体育館込みで普通財産で借りてい

ただいておりますが、体育館は電気料とか発生するのですけれども、それにつきましても業者から負担をいただいております。

それから、笹渡につきましては、教育財産は貸すことができませんので、当然普通財産に直してお貸しすることになろうかと思えます。

○2番（中村正志君） いいのですか、総務課長、体育館の話。

○委員長（本田秀一君） 吉岡総務課長。

○総務課長（吉岡 靖君） 今調べておりますので、もう少しお待ちいただければ。

○2番（中村正志君） というのは、それによって利用者が、今会社のことばかりしゃべっていますけれども、普通のスポーツ団体が借りたいときにどこに行けばいいかというものが明確になっていなければならないということです。

○委員長（本田秀一君） 佐々木教育次長。

○教育次長（佐々木 久君） 体育館の利用につきましては、全てこれまでどおりに申請してお貸ししているという形になっております。

○2番（中村正志君） その辺、町民周知する必要があるのではないですかね。

○委員長（本田秀一君） ほかに。

山本委員。

○13番（山本幸男君） どうもくどいようで、また別に企業いじめではありませんが、大変と貢献なさっている企業で、寄附金の中でも多分出てくると思いますが、もう少しご理解願ってもいいのではないのかなと。簡単に言えば体育館、校舎等を全面的に開放をして、無料というのはどうかなと。そういう協力を何らかの形でやってもらうというような形のほうが全体のバランスがとれる、また活用したという実績もできるという点では、検討の余地、町長ありませんか。

○委員長（本田秀一君） 町長、山本賢一君。

○町長（山本賢一君） これは日揮にお貸ししておりますけれども、いろんな形で地元貢献というか、それは私のほうからも、町からもお願いして、るるそのことについてはやってもらっておりますので、そういった総体的な考え方の中で今行っておりますが、議会からそういうふうなご意見があったというふうなことを踏まえながら、またそこは検討してみたいと思えます。

○委員長（本田秀一君） ほかにございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（本田秀一君） ないようですので、歳入は終わりたいと思えます。

続きまして、歳出であります。款ごとに進めることでよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う者あり〕

○委員長（本田秀一君） あわせて主要施策の主な事業の説明を担当からお願いいたします。



○総務課長（吉岡 靖君） それでは、歳出のほうを款ごとに説明ということですが、お手元に主要施策の説明書をお配りしておりますので、基本的にはそれに基づいてまず説明をさせていただき、ご質問をいただくというふうな方式でよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う者あり〕

○総務課長（吉岡 靖君） 済みません、その前にですけれども、資料要求をいただいているところですが、資料要求4番の軽米町過疎地域自立促進計画、平成28年から平成32年度の実施計画書、年度別の予算が盛り込まれているもの、ということですが、過疎地域自立促進計画は、本計画に計上された事業に限り過疎対策事業債の充当が可能というふうな条件のもとで、町の取り巻く諸条件を踏まえて、期間内の実現性にかかわらず、過疎対策事業として考えられるあらゆる事業を網羅したものとなっております。この計画の作成に当たっては、上記の考え方のもとで事業内容とおおよその事業費を補足するため、年度別の……

〔「資料がないんですが」と言う者あり〕

○総務課長（吉岡 靖君） ええ、今その説明をしていました。

〔「そうですか」と言う者あり〕

○総務課長（吉岡 靖君） その年次別の事業計画を作成しておりますが、年次別の振り分けは実施年度という位置づけではなくて、全体の財政規模等を……

○13番（山本幸男君） 課長、どこ読んでいますか。

○12番（古舘機智男君） 資料4というのは一覧表がないから、何の資料だかというのもよくわからない。

○総務課長（吉岡 靖君） 資料4は、軽米町過疎地域自立促進計画、年度別の予算が盛り込まれているものという要求内容でございました。

○13番（山本幸男君） 誰が要求したのか。

○2番（中村正志君） 私が要求しました。

○13番（山本幸男君） そうか。

○総務課長（吉岡 靖君） ということでございますが、ちょっと繰り返しますが、年次別の振り分けは実施年度としての位置づけではなくて、あくまで財政状況等を見ながら事業費の平準化、このあたりにいけば幾らになるというふうなことで置いているものでございます。具体的な実施計画ではありませんので、この事業計画を公表することは諸般に混乱を招くおそれがあることから、公表していないものでございます。

このようなことから、本計画、過疎自立計画の議会の皆様に対する説明の際にもこの計画は添付しないことをご了承をいただいておりますので、今資料請求に対しても同様にお応えできないということでお許しいただきたいと思っております。よろし

くお願いします。

○委員長（本田秀一君） 中村委員。

○2番（中村正志君） 今のことで、私も多分そういうことかなという気はしていたのですけれども、ただ一般質問等の議論の中で、答弁が過疎計画ではこういう予定になっているので、それを実現したいというふうな、もう答弁しているわけですよ。だったら、ではその計画はどうかのよというのは我々わからないわけです。だから、本来ならば過疎計画どうかのよという答弁の仕方はないのではないかなと私は本当は思っているのです。総合発展計画の実施計画等であれば、当然みんなが議論してやっていることだからいいと思うのですけれども、過疎計画は財源でやっている部分の計画でしかない、ということですよ、今の説明は。だから、一般質問の議論の中でそれを持ち出して議論していること自体がちょっとおかしいのではないかなというふうなのは私常々思っていたのです。ただ、議会のほうでいちい荘を建ててける、何建ててけると、いっぱい言うのですけれども、では実際にどれぐらいかかるのかわからない、我々は。それがわからないで、要求するのはいいですよ、何ぼでも。ただ、実際実施する側とすれば、13億円もかかるのと二十何億円もかかるので一遍にできるわけないですよ。だから、その辺のところ年度別の優先順位というのは決まってくる、その比較が我々は全然わからないわけです、何が何ぼかかっているのか。この前火葬場に関しては3カ年で2億9,000万円余りというふうな説明がありましたけれども、それぐらいなのかと思えば、それであれば何とかなるのではないかなと、逆に言えば私たちは納得する部分はあったのですけれども、ではいちい荘は何ぼかかるのだよと、何か聞くところによると十何億円かかると。では、交流駅は何ぼかかるの、これからと、多分10億円できくのかどうかかわからないのですけれども、そういうふうな金が来年だ、再来年だというふうなときに、我々はただ余り責任がない言い方はできないのではないかなと。だから、責任を持って発言していくためにはある程度の基礎的な資料が欲しいというふうなことで、私その要求、今のところはあるのはそれしかないかなと思っていたので、そういうことでお願いしていたわけです。だから、それを今出せないというのであれば、また別な形で想定している金額等を資料として出してもらえるような資料要求を考えなければならぬと思いますけれども、まずそういうふうな観点でした。いずれ答弁の考え方もその辺のところを含めて考えていただければなと思いますけれども。

○委員長（本田秀一君） では、説明続けてください。

総務課長。

○総務課長（吉岡 靖君） それでは、主要施策の説明書に基づいて説明させていただきます。

2 款総務費、1 項総務管理費から、3 ページをお開きいただきたいと思います。決算書は56 ページ、58 ページになります。

固定資産台帳の整備1,451万7,000円、平成28年度決算から新地方公会計による財務諸表の公開、また平成28年度内に公共施設等総合管理計画策定の必要があったものですから、その基盤情報とするため、業務委託により町有施設等に係る固定資産台帳を整備したものでございます。また、この事業費にはこのほか、固定資産台帳整備だけではなくて新地方公会計制度整備指導等業務委託料、地方公会計システム保守業務委託料等が入っております。

続きまして、(2)が公共施設等総合管理計画の策定となっております。決算書56ページの委託料になります。これについては3月の議会において説明させていただいたところでございますが、公共施設等の供給量の適正化、既存の公共施設等の有効活用、公共施設等の効率的な管理、運営等を図るため、業務委託により町有施設に係る公共施設等総合管理計画を策定しております。

(3)番が公聴広報活動として、「広報かるまい」、「広報かるまいお知らせ版」の発行として330万6,000円、決算書のページは58ページとなります。町政の記録、情報提供及び町づくりへの参画と意識高揚を目的に広報を発行したものでございます。

②番が子育てガイドブックの発行、4,000部発行しております。決算書は58ページになります。事業費は55万1,000円。子供たちが将来に夢を持ち、健やかに成長できることを目的に、町の子育て支援に関する情報を広くお知らせするためにガイドブックを発行したものでございます。

続きまして、③番が軽米町情報通信基盤設備運営事業、これにつきましてはかるまいテレビ等放送あるいはエフエム放送告知端末等の基盤になります光ファイバーケーブルにかかわるものとなっております。決算書のページは60ページ、事業費は2,374万3,000円。内容としては委託料等になりますが、IP-BOXの維持管理、伝送路網の維持管理、あるいは使用料のほうですと電柱の添架費用、NTTの管路使用料等となっております。

④番がかるまいテレビ運営事業、これについても決算書は60ページになります。事業費は1,924万3,000円、番組制作に係る委託料874万8,000円、機器等の保守業務901万8,000円等となっているものでございます。

続きまして、⑤番は情報連絡無線、役場からのお知らせ、各種営農情報、気象情報、災害、緊急情報等の連絡を行ったものでございます。これにつきましても決算書のページは60ページ、事業費は241万5,000円となっております。

次のページに入りますが、⑥番としてデジタル防災行政無線整備事業ということで、昭和61年度に導入した現行アナログ防災行政無線の老朽化が著しく、平成2

5年度において親局の設備と屋外用の拡声子局1基の更新を行ったものなのですが、平成28年度以降、順次更新することとして、折爪岳への中継局、あとは屋外拡声子局18局となっておりますが、17局の更新と1局の新設を行ったものでございます。決算書は同じく60ページでございます。事業費は1億8,308万1,000円となっております。

〔「項ごとで」と言う者あり〕

○委員長（本田秀一君） 川島町民生活課長。

○町民生活課長（川島康夫君） それでは、引き続き同じく4ページの総務管理費の町民生活課部分についてご説明いたします。

（4）の交通安全運動の実施ということでございますが、決算書では64ページから66ページになっております。①としまして交通安全推進大会の実施ということで、町民の交通安全意識の高揚を図ることを目的として、昨年11月9日に農村環境改善センターで開催しております。事業費につきましては、アトラクションの謝礼等を中心に20万3,000円となっております。

②の交通安全関係団体の助成ということでございますが、二戸地区交通安全対策協議会に負担金としまして14万3,000円、それから二戸地区交通安全協会軽米分会での活動助成金といたしまして34万3,000円の補助金、合計で48万6,000円の決算額となっております。

○委員長（本田秀一君） 説明、2款総務費の1項終わりました。質疑ありませんか。  
古舘委員。

○12番（古舘機智男君） 主要施策の説明での一番上の固定資産台帳の整備の関係で2点ほど聞きたいと思います。

1つは、固定資産台帳を整備したということになっておりますけれども、その中身としては町有施設等にかかわる固定資産、これは公共施設の関係があるのですけれども、この決算書の中に財産のところがありますよね。そこには反映されるのかされないのか。この財産のほうには面積しか書いていない。固定資産台帳となれば評価した金額が出てこなければならないと思うのですけれども、その辺がどうなっているのかというのが1つです。

それから、新地方公会計の関係ですけれども、ネット上なんか見ると市段階では諸表なんかもう公開されていて、総務省方式というか、いろんなやり方でやっていますけれども、町村関係のほうは実施とかの義務が、複式簿記みたいな形で決算書とか貸借対照表とかというのが出てくるはずなのですけれども、その辺の義務はどうなっているのか。今回の平成28年度からこれを実施するためというような説明が書いてあるのですけれども、その辺のことについてまず説明していただきたい。

○委員長（本田秀一君） 吉岡総務課長。

○総務課長（吉岡 靖君） まず、固定資産台帳なのですけれども、財産調書にある資産の区分のほか、インフラ資産、あとは工作物、50万円以上になりますけれども、物品等の洗い出し、あとは取得から減価償却等をやっております。ただ、この総数については決算書にある調書に反映しておりますので、財産に関する調書につきましては地方自治法に示された様式に基づいて計上しておりますので、面積とかの掲載だけになっている部分もございます。よろしいでしょうか。

○委員長（本田秀一君） 古館委員。

○12番（古館機智男君） この決算書は地方自治法に基づいて面積だけになっていると言いますが、ここに書いてあるように財務諸表は平成28年度から公開するということになっているのではないかなど。この表現には公開ときちんと、そうすれば損益計算書とか決算書とかというのはできていると理解していいのか。

それから、実際的にどのように自治法が変わるかかわからないのですけれども、前に公会計の関係が上水道会計みたいな感じの複式簿記の形で、いろんなのが出てくるのかなど思ったりしていたのですけれども、その辺の公表と仕組みと地方自治法と新地方公会計との関係について説明していただきたい。

○委員長（本田秀一君） 吉岡総務課長。

○総務課長（吉岡 靖君） 役場の会計自体は現金主義による単一の会計になっておりますけれども、その辺については法律が改正されておりませんので、現行の予算、決算の方法に加え、要はその中身をより深く把握できるように、公表できるようにということで財務諸表等をつくりなさいというのが新地方公会計になります。これまでも財務諸表等は作成してきたわけですけれども、それにつきましては総務省モデルという緩い基準の会計で、伝票1つごとに仕分けをするのではなくて、毎年決算統計を作成しておりますけれども、その決算統計に基づいた数字の公表でもいいでしょうというふうなやり方でもございました。新地方公会計というのは、伝票一つずつについて仕分けをしていくというふうなことが必要でございますけれども、その処理方式については一つ一つ、その都度都度仕分けをしていく方法と、それでは職員の負担が多過ぎるということで年度経過後一括して処理して区分けをした上で、財務諸表をつくって公表するというふうな方法も用意されているところでございます。それで、平成28年度決算分につきましては今まさに作業を進めているところでございますが、できるだけ早く仕上げ公表のほうには持っていきたいと思います。

そういうふうなことでするので、公表するのは新貸借対照表あるいはキャッシュフロー図等になりますが、固定資産台帳までの義務があったかどうかはちょっと調べたいと思います。

〔「休憩」と言う者あり〕

○委員長（本田秀一君）　ここで、前の時計で11時15分まで休憩いたします。

午前11時07分　休憩

---

午前11時15分　再開

○委員長（本田秀一君）　定刻ですので、休憩前に引き続き審査に入ります。

最初に、佐々木教育次長から売電関係の。

○教育次長（佐々木　久君）　先ほどの軽米小学校の電気料の関係をお話ししたいと思います。

軽米小学校は、平成26年度に新しい校舎になりました。電気料を調べてみましたところ、前の校舎よりも電気料自体は100万円ほど上がっております。売電につきましては、土曜日とか日曜日とか夏休みとか、学校施設を使わないときがあります。そのときに余った電気を売るという形になっております。そのかわり、灯油を使わなくなりましたので、平成25年には50万円ほど灯油代がかかっておりましたけれども、現在は7万円ぐらいということで、四十何万円減額になっているということで、それらもその効果ではないかなと思っております。ちなみに、校舎が変わらない軽米中学校ですと大体10%ぐらいは減額になっております、電気料金。そういう状況でございます。

○委員長（本田秀一君）　続きまして質疑に入ります。

古館委員。

○12番（古館機智男君）　新地方公会計に基づいた財務諸表は、平成28年度のものは今計算中であると。そして、この決算が全部同時という形では出てこないということ。それからネット上で見ると市段階ではもう既に総務省というラフな自治体の手法と同時に、もっと厳密なやつだっって結構公開されているのですけれども、これからは軽米の場合は平成28年度もできればそれが見られるようになる。今までもやっていたというのですけれども、その諸表についてはどういう形で見られる、公開されているのですか。

○委員長（本田秀一君）　吉岡総務課長。

○総務課長（吉岡　靖君）　地方公会計につきましては、今まで基準モデル、総務省改定モデル、あるいは先行していた東京都など、何区分かのやり方があったものでございます。ただ、今こちらで取り組んでいるのは総務省の基準モデル、新しく、できれば全自治体から取り入れてほしいものとして総務省のほうから統一基準モデルというのが示されておまして、それに基づいて作成をしております。多分市とか大きな都市になれば、やはりそれだけ取り組めるスタッフがあるとは思いますが、当方についてはその都度の仕分けというのは困難でございますので、税理士法人に委託をして、そこで仕分けをしてもらうという方式をとってございます。年度末の

契約期間としておりますので、年度末には財務諸表あるいは固定資産台帳もあわせて公開したいと思えます。

なお、今後公開するもの、あるいは今現在はホームページのほうで公開しているはずでしたが、ちょっと確認してみます。

○委員長（本田秀一君） 古館委員。

○12番（古館機智男君） ホームページを見たのですけれども、ちょっとわからなかったのがありますが、あとはちょっと確認ですが、新地方公会計になれば全体的に今までの現金主義ではなくて、複式簿記みたいな形でなるというような説明を前に受けたような記憶があるのですが、議決事項とか、議会で論議するためのやり方というのも全体の流れとしては変わっていく、今までのと違って現金主義で、こういう予算、決算ではない形になっていく方向なのかどうか、それが義務化されるのかどうかということを確認しておきたいなと思えます。

○委員長（本田秀一君） 吉岡総務課長。

○総務課長（吉岡 靖君） 今のところ、歳入歳出予算の執行についてはこれまでどおりとなっております。今つくる財務諸表等、複式簿記に準じたものについては、現在の方式を補足するものとして作成するもの、ただこれまでと違うところは、今現在の歳入歳出のやり方は現金の流れはよくわかるのですけれども、そこで投じた現金が役場の資産としてどのぐらい残っているのか、あるいは負債がどのぐらい残っているのか、そういったものも見やすくするためにつくっているものということでございます。私どもの取り組み方のように、決算終了後に一括した形で仕分けをして公表するというふうなやり方も許されておりますので、当然その議決事項とかには今のところならないものと思っております。また、会計制度そのものが複式簿記になるというふうな状況も今のところはないものでございます。

○委員長（本田秀一君） 古館委員。

○12番（古館機智男君） 要望も含めてなののですけれども、決算書の中で、先ほども言いましたように基金残高等々は現金としてわかりますけれども、財産に関する形は、せっかく固定資産台帳が整備されたということもありまして、面積とかだけでなく、やっぱりその価格、価値というものが決算書の中でもあったほうがつかみやすいと思うのですが、それを今後は決算書の中の財産に関する調書の中で明示していくということをこれからしてほしいという要望ですが、これはできませんでしょうか。

○委員長（本田秀一君） 吉岡総務課長。

○総務課長（吉岡 靖君） 冒頭申し上げましたとおり、地方自治法の施行規則に準拠した形で掲載しておりますが、決められたことからマイナスのことではないので、できないことはないかもしれない、他の団体等をちょっと参考にさせていただきな

ら対応させていただきたいと思います。

○委員長（本田秀一君） ほかにございませんか。

中村委員。

○2番（中村正志君） 細かいことですが、まず一つずつ。

表彰に関しては、一般質問でちょっと提案させていただいたところ、町勢功労等については来年度から検討したいというふうな答弁をされていましたけれども、このことについては昨年の表彰審査委員会でも話題になったのではなかったのかなという気がしているのですけれども、役場の業務の中でPDCAサイクルで業務していくというふうなことは言っているのですけれども、そういうふうなのが何か本当になされているのかなというのはちょっと疑問に感じる次第です。今回初めて言ったのであれば来年というふうな話があってもよかったのですけれども。

というのは、もう一つはそれに値するような方がいるのではないかなということ、私ちょっと提案させていただいた。例えばことしのうちに創設して表彰されたほうが、来年になればその方はもう表彰できないのではないかなというふうなことを感じています。なぜならば、亡くなられた方を1年前までさかのぼるということではなく、その年度内だったら該当になるのかなと思ったりして、私は感じていたものですから、今がチャンスかなというふうなことで町勢功労等を創設して、本来ならば要綱でいけば11月表彰になりますけれども、最近はずっと2月に表彰しているということなので、それを考えれば間に合わないわけではないのかなという気がしていたので、再度その辺の考えを来年度まで持ち越すのかどうかを1つ確認したいと思います。

○委員長（本田秀一君） 吉岡総務課長。

○総務課長（吉岡 靖君） 来年度まで持ち越すのかというようなことなのですが、申しわけないのですが、今の総務課内の状況を声に出しては本当はあれなのですけれども、なかなか厳しいところがあるものですから、ちょっと時間を置いて検討させていただきたいと思います。

ただ、なお中村委員がおっしゃるのは故歯科医のことだと思うのですけれども、その方につきましてはかなり前に町の表彰は受けられているようでございます。

○委員長（本田秀一君） 中村委員。

○2番（中村正志君） 私が言う表彰の仕方というのは、その他大勢と言えば大変失礼ですけれども、みんなと同一でいいのかどうかと。それなりの人、名誉町民ではないですけれども、やはり町づくりに非常に長い間貢献してくれた人を年に何人かずつ選んでやるということもあっていいのではないかなというふうなことをちょっと提案させていただいたのです。そうではなく、何でもかんでも委員を何十年もやっていけば表彰されたと、そういう人とみんな全て同じでやっているからいいのだとい



うふうなことでどうなのかなという。先人の方々の実績を我々今軽米町に住む人間としてそういう方を見習いながら、そういう人たちを模範として、また我々も生活していくというふうなのも必要ではないのかなというふうなのが表彰の意義なのかなと感じているわけですが、その辺のところ、時機を逸してしまえばもうできないということもあるかと思うので、再度検討いただければなというふうなことを希望して、その件については終わりにします。

次にお聞きしたいのですけれども、例規システムの使用料が260万円ぐらいあるようですけれども、例規集を更新する頻度というのはどのような頻度でやられているのか。それからあと、例規集に載せる条例はもちろんでしょうけれども、規則とか規定とか、訓令とかさまざまあるかと思うのですけれども、その辺のホームページに載せている例規集の基準というものを設けてやられているのかどうか。条例であれば議会に当然かけるからわかるのですけれども、規則以下の部分についてはみんな町長決裁等で、内部だけ全部わかっているけれども、我々はわからないという部分がある。だから、その辺のところどのように考えて町民に周知しようとしているのか、ちょっとお伺いしたいのですけれども。

○委員長（本田秀一君） 吉岡総務課長。

○総務課長（吉岡 靖君） まず、例規集の更新頻度でございますけれども、定例会ごと、3月、6月、9月、12月までのところ、前回の定例会以降、そのときの定例会が終わったものまでを更新しているというふうな状況でございます。

掲載の基準でございますけれども、中村委員おっしゃったとおり条例は当然、あと規則も漏れなく掲載されていると思います。訓令あるいは告示、要綱等につきましては、町民の皆様に対する告知というか、町民の方に知らせるべきかどうか等を判断するのは、それぞれの課で判断するというような状況でございます。

○委員長（本田秀一君） 中村委員。

○2番（中村正志君） わかりました。そのことはもういいです。

次に、先ほど歳入のほうでも話題になりましたけれども、ふるさと納税の関係で、ふるさと支援寄附金というのはふるさと納税の収入のことですよね。これが何か1,300万円余りあるということで、昨年まで、1年前までと比較するとすごい伸びのような、私ちょっと前の状況がわからないので、そのような気がしているのですけれども、比較してどれぐらい伸びたのか。

それで、あわせてその効果というふうなのを何か業者に委託してどうのこうのというのがあったようですけれども、その辺のことだったのか、または謝礼等についての魅力的な部分だったのか、その辺のところはどのように検証されているのかということ。

あともう一つは、謝礼に関して国全体でもいろいろと話題になっているのですけ

れども、その辺のところでは軽米町としては行き過ぎているのかどうかというのも含めて、どのような検討をされているのかをお願いします。

○委員長（本田秀一君） 吉岡総務課長。

○総務課長（吉岡 靖君） まず、寄附金の伸びなのですけれども、これはふるさと納税だけだとそれまで大体50万円ぐらいだったものが平成28年度から1,331万円になったものでございます。要因としては、お一人の方なのですけれども、高額な寄附をいただいたものが1件ございます。また、そのほかについてもお礼品の見直し等を行いまして、その結果による増は250万円とか、そういうふうな数字になろうかと思えます。寄附者の人数も平成28年度につきましては125人の方から寄附をいただいております、それまでより100人以上の増となっているところでございます。

やはりお礼品というのは影響が大きいところと思いますが、総務省のほうから本年度当初に寄附金の30%以内、あるいは高額商品、換金性の高いものは控えるようにというふうな通知がございます。当町についても金額帯によって、5,000円の寄附に対してはこれまで40%程度のお礼品、それを上回る金額については段階的に35%、30%、25%、20%というふうな設定の仕方で行ってまいりましたが、一番比率が高い5,000円の寄附に対しては7月に30%に改めているところでございます。

あとは、換金性のあるもの、あるいは高額商品というのは当方にはございませんので、あくまで町の特産品等をお礼品としておりますので、そのほかに該当するものはないというふうに考えております。

○委員長（本田秀一君） 中村委員。

○2番（中村正志君） ありがとうございます。

次に、ふるさとCM大賞の制作謝礼というふうなのがあるようですけれども、これ多分朝日テレビに応募するものだと思いますけれども、毎年やっていて、賞をとれば頻りにテレビ朝日のほうには出るとは思うのだけれども、なかなか町民が見る場というのが少ないと思うのです。著作権の関係があるのかどうかわかりませんが、せっかくだいいものをつくっていただいているので、例えばかるまいテレビでも映すとかなんか、いつでも町民の方の目に触れるようなこともされてはいかがでしょうかということなのだと思いますけれども、いかがでしょうか。

○委員長（本田秀一君） 吉岡総務課長。

○総務課長（吉岡 靖君） 当方につきましても、ふるさとCM大賞についてはこれまでもたくさんの最優秀作品がありますので、かるまいテレビのほうで放映したいと考えておりました。ちょっと今その手続のほうがおくれているような状況でございます。できれば12月なり、お盆、正月等のタイミングを見ながらやっていけば、帰

省の方々にも楽しんでいただけるのかなというふうに考えております。

○委員長（本田秀一君） 中村委員。

○2番（中村正志君） ありがとうございます。

次のことで、60ページの音楽著作物使用料があるのですけれども、これはどの部分のところなのでしょう。

○委員長（本田秀一君） 吉岡総務課長。

○総務課長（吉岡 靖君） これにつきましてもかるまいテレビの分ですが、うちのほうで著作権が発生するような音楽は流していないわけではございますが、JASRACという管理団体には一定の負担をしなければならないというふうなことで、このような支払いが生じているようでございます。

○委員長（本田秀一君） 中村委員。

○2番（中村正志君） ありがとうございます。

次に、自転車置き場を昨年度設置されていましてけれども、なかなか設置されなかったなど。議会では宿直室前に当初設置したいというふうな説明をされていて、その後設計変更等があったりしたようですけれども、その辺のいきさつと、できたころには冬になって自転車では通えないような時期だったのではないかなというふうな気がしているのですけれども、現在の利用状況も含めて、おくれた理由等を教えていただければと。

○委員長（本田秀一君） 吉岡総務課長。

○総務課長（吉岡 靖君） 自転車置き場につきましては、やはり今年の台風10号の影響が大きいところでございます。そのときの対応だけではなく、その後の要は被害認定とかさまざまな手続が生じ、自転車置き場のほうが順位が下がるというふうなことになっております。

利用状況なのですけれども、毎日数えてはいないので、何とも言えない状況でございます。

○委員長（本田秀一君） ほかに。

中村委員。

○2番（中村正志君） ありがとうございます。利用状況については職員だけではない、一般の人はなかなかあの坂を上がってこれるような人は少ないのかなと思ったりしているのですけれども、それはそれでいいです。

あと関連して、職員の方々の駐車といいますか、通勤等も何か制限されているようなお話を聞いているのですけれども、それとあわせて私たちとめる場所がなかなか、果たしてここでよかったのかなという、1回駐車場が狭くなってから説明が全くなくて、私も気になっているのですけれども、従来どおりあのままでいいのかな、狭いところにとめている状況なのですけれども。

それとあわせて、せっかく届け出をされているようなお話を聞いているのですけれども、であれば誰はどここの場所だというふうなところまでやって、できるだけ奥にやって、もう少し来客者用の場所を確保するべきではないのかなというふうな感じを受けているわけですが、その辺のところのお考えはどのように考えているでしょうか。

○委員長（本田秀一君） 吉岡総務課長。

○総務課長（吉岡 靖君） 職員駐車場利用に当たっては、通勤距離が2キロ以上の者は駐車場利用可としております。ただ、例えば緊急に何かがある、あるいは次の予定があるときは、そういうときは許容しているところでございます。ただ、おっしゃるとおり議員の皆様は現状かなり狭いと思いますし、庁舎正面の駐車場だけでは一般の来客の方も足りないというふうなことも考えられますので、その辺については個々に場所を決めるまではいかななくても、一定のスペースの確保という意味では進めてまいりたいというふうに思います。

○委員長（本田秀一君） 中村委員。

○2番（中村正志君） 何回も済みません。今の話はいいです。

次に、出張所の関係でちょっとお伺いしたいのですけれども、出張所は晴山出張所と小軽米出張所があるわけですが、そこにそれぞれ職員も配置されていると。晴山出張所が何か聞くところによるとパート的な臨時の方をお願いして、小軽米のほうは再任用の方をお願いしているというふうなことを聞いておりますけれども、晴山と小軽米では利用件数といいますか、業務状況というのはちょっと違うかと思うのです。何か聞くところによると晴山は件数多くて、小軽米は件数が少ないというふうな話も聞いたりして、そういう状況の中で、職員が片や多いところに臨時で、少ないところに再任用。再任用というのは常勤職員というか、正規採用の方だと思いますけれども、そういうふうな配置を今はやっていると思うので、今どうのこうのというのではなく、今後もそういう考え方、やり方をやろうとしているのかどうかをちょっと。何か私から見ればアンバランスなような気がするのですけれども、どのようにお考えでしょうか、行革の関連もあるのでしょうか。

○委員長（本田秀一君） 吉岡総務課長。

○総務課長（吉岡 靖君） 任用の形態としては、中村委員おっしゃるとおり現在は晴山出張所が臨時職員、小軽米出張所が再任用職員となっております。ただ、晴山出張所の臨時職員については再任用の年限を終えた役場OB職員をお願いしております。これまでも長らく晴山出張所のほうに再任用職員として勤務していただいておりますので、業務としては支障がないのかなというふうに思っております。このやり方がこれからもずっと続くのかというふうなことになってございますが、これは広く町民の皆さんの声も聞く必要があると思いますけれども、やはり出張所の

民間委託等についても検討の上で、そちらについてもあわせて検討していくことになろうかと思えます。

○委員長（本田秀一君） 中村委員。

○2番（中村正志君） 晴山出張所の業務をやるかやれないかという部分については、特に私はそれを問題にしているわけではなく、立場的な部分の中で、幾らベテランで業務ができる人かもしれないけれども、片一方は臨時だよと、片一方は正規採用だよというふうなものの中でどうなのかなというふうな疑問を感じたので、お話しさせていただきました。当然誰が見てもちょっと違うのではないかなと思うのですけれども、再度検討していただければと思います。

次に、資料要求をさせていただいていたのですけれども、防犯協会の活動というのがあるようですけれども、あとほかに防犯隊というのもあるようですけれども、防犯隊の活動と防犯協会の活動とどのように違うというか、活動内容をちょっと教えていただければ。

○委員長（本田秀一君） 川島町民生活課長。

○町民生活課長（川島康夫君） 防犯隊の方でございますが、今10人ほど任命されているわけなのですが、実際現場で防犯指導に当たる方々が防犯隊で、防犯協会はその方々を含め、学校関係、行政関係ひっくるめた大きな団体になっているということになります。

○2番（中村正志君） 資料要求していましたよね。

○町民生活課長（川島康夫君） 資料はもう少し時間いただければ出せるかと……

○2番（中村正志君） 補助金を支出しているから、手元には資料はあるはずなのだけども。

○町民生活課長（川島康夫君） 申しわけありません。

○2番（中村正志君） それを見ればわかるのかなと思って。

○委員長（本田秀一君） 資料が出てから。

ほかにございませんか。

茶屋委員。

○7番（茶屋 隆君） 繰り返しになるかもしれませんが、ふるさと納税の部分で、謝礼品を見れば金額が大分ふえているということは、納税額もふえている。先ほど課長からも説明がありましたけれども、ふるさと納税に関しては私も何回か質問させていただきましたけれども、その都度改良して行って、今すごくよくなってきていますけれども、もうちょっと手を加えればもっともっと伸びるのではないかなと思うようなところもあります。

例えば昨年ですけれども、大口で寄附してくださった方がいらっしゃいました。その方は、中身までわかりませんが、恐らく軽米町のために使ってください

ということだと思います。そういった意味で、やっぱり使用目的をもうちょっとわかりやすい魅力あるものに考えていけば、もっと大口でもしかすれば来るのではないかなというような気もしますけれども、これからの課題だと思いますけれども。

やっぱり返礼品に関してはいろいろ考えられていますけれども、そういったものももっと新しいものにすれば金額的にもふえるかもしれませんし、そういった意味で、例えばこれはみんなに笑われるかもしれませんけれども、火葬場を建てる、いちい荘を建てる、交流駅を建てる、そういうようなのを何とか魅力ある募集の仕方であれば、もしかすれば何千万円と寄附してくださる、納税してくださる方がいるかもしれません。今財政的にも厳しい状況ですから、そういったこともひとつ考えてみる必要があるのではないかなと思いますけれども、町長、いかがでしょうか。

○委員長（本田秀一君） 町長、山本賢一君。

○町長（山本賢一君） 確かにおっしゃるとおり、今いろいろ返礼品の数をふやしておりますし、いろんな形で魅力あるものにしながら納税をふやしたいというふうに思っております。

ただ、いろいろ市町村でもさまざまな取り組みをしております。あと、どこかでは何か野良猫対策とか、そういったものに対してふるさと納税を活用して改善しようというような動きもございますし、その土地その土地のいろんな課題があると思います。そういった面ではそういったものも有効だと思いますし、今後さまざまな面を検討しながらやってまいりたいと思っております。

○委員長（本田秀一君） ほかにございませんか。

山本委員。

○13番（山本幸男君） きょう中村委員のほうから質問がありました過疎地域自立促進計画の資料を出せないというようなことの説明を、ちょっと納得いきませんので、再考を願うというようなことで質問したいと思います。

一般質問でもいちい荘のことや火葬場のことについて過疎債というような、過疎計画という話が出まして、私はまずいちい荘のことを言えば、平成32年の過疎計画があるというようなことの公表は、では平成32年は間違いのないというような感じを正直持った。考えてみますと、平成32年に過疎計画があるのであれば、平成33年に実施計画があって、それから次の年は計画設計、それから工事着工、完成と。そんなことを考えていけば、今平成29年ですから、あと七、八年ないといちい荘は出ないことになるのかなというような、ちょこっと心配しております。町長は答弁の中で平成31年という話も言及しましたので、そうはならないと思いますが、財源の確保の見通しがつけば、それはつかなければというようなこともあると思いますが、この計画があるのであれば公表しても俺はやぶさかでないのではないかなと。もしこれが公表できないというのであれば、その計画そのものを認めな

いというわけではないのですが、ただ重さが薄いなというような感じをちょっと持つものですから。実施計画といいますか、実行計画というのだから、名前はちょっとよくわかりませんが、出してもいいのではないかなと思います。もしそうでないとなれば、それにかわるものがあるのであれば、そっちのほうでも計画を明確に、目標を明確にという面で対応したほうがいいのかと私は思いますが、町長はいかがですか。

○委員長（本田秀一君） 山本町長。

○町長（山本賢一君） 過疎計画はやはりきちっと、今さまざま施設も大変老朽化しております。そういった意味で、学校のほうは進めて、かなり整備してきておりますが、これから交流駅、それからまた火葬場、それからいちい荘は社会福祉協議会の施設ですからちょっと計画の中にはなかったのですが、ただ、私も社会福祉協議会からそういった請願書をいただき、私も見て、一般質問で答弁しましたとおり、24時間365日、本当にそこで暮らしているわけでございますので、そういう意味で、やはり急がなければいけないというようなことでああいう答弁をさせていただきました。それはそれとして、一生懸命頑張りたいと思います。

前回、前々回ですか、私は過疎計画の中で火葬場に関して平成30年、平成31年を、あのときはめどにというふうな答弁をしたと思いますけれども、そういう形での我々はしっかりと努力しながら、ある程度財政対応もやりながら、目標は目標として頑張らなければいけないと私は思っております。そういう意味でも頑張りたいと思っております。ただ、こういうところできちっと議論するには、中村委員がおっしゃったような形の議論になるのかなと思っておりますが、私としてはきちんと目標に向かって頑張りたいというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（本田秀一君） 山本委員。

○13番（山本幸男君） わかりました。それはそれとしていいのですが、あと火葬場、それから交流駅、今のいちい荘の関係等がさまざまめじろ押しでありますので、その辺では目標、努力は頑張ってもらってですが、そういう実施計画なんていうのは出してもらって、こんな形でやりますよというような形のほうが普通ではないかなと、そう思っておりますので、いつかの機会にそういうメニューを、こんな形でいきますというふうな形のメッセージがいただければいいのかなと思いますので、ご検討をお願いします。

○委員長（本田秀一君） ほかにございませんか。

古舘委員。

○12番（古舘機智男君） 情報通信基盤整備運営事業の関係でお聞きしたいと思います。告知端末の関係で、つい最近では北朝鮮の弾道ミサイルの関係でJアラートが鳴って

びっくりしたのですけれども、防災無線のほうでもやりますけれども、告知端末の中のJアラートが作動することになっているのですが、私の近くの人を見れば、告知端末を、ほとんどの人とは言わないのですけれども、多くの人がうるさいとかということとか、あとは電池切れとかなんかになって実際に作動しない状況というのがすごく見受けられるなと思っていました。防災無線一つだけで改良されて、周知される部分もあると思いますけれども、告知端末の役割もすごく重要だと思います。そういう意味では、町のほうとしては平成28年度、実際に使用していることを把握しているかどうか。私もふぐあいがあって、普通の電気屋でも見てもらえばわかるかなと思って行ったら、この告知端末については手をつければだめだと言われているからということで、総務課のほうにということだったので、総務課のほうに電話すれば、まず口でいろんな、ああしたらこうしたらとかという形もあったりして、面倒くさいという感じになっております。1つは、本当に莫大なお金をかけて、光ファイバーの分としては利用している人もいますけれども、告知端末は個々の家庭に全部取り付けられることになっていて、その役割は結構あると思います。そういう実態をきちんと調査しているかどうか、あとはしていなかったらやる考えはあるかどうかというのが1つです。

それからもう一つは、メンテナンスの関係で、やっぱり一定の民間業者なんかに指定代理店みたいな形で気軽に仕事として、電池交換なのかふぐあいなのかというものを、役場の体制ではなかなか忙しいということもあったりすると思うのですが、そういうメンテナンスの関係で指定代理店みたいな形で、町民がふぐあいのあったときにすぐ直してもらったりさせるような仕組みをつくったほうがいいのではないかなという提案ですけれども、その2点について。

○委員長（本田秀一君） 吉岡総務課長。

○総務課長（吉岡 靖君） エフエム放送告知端末が設置されていても、実際使っているかどうかというような調査については、これまでやってはおりません。どのような方法があるのか、ちょっと考えてみたいと思います。

あと、メンテナンス、保守のほうなのですけれども、現状エフエム放送告知端末から配線、あと外側にV-ONUという光から来る機械、取り込む機械があるのですが、それについては一体の保守とさせていただいているところです。業者のほうとも協議はしてみたいと思いますけれども、責任の分界点というところからちょっと少し難しいのかなというふうには考えております。

○委員長（本田秀一君） ほかにございませんか。

中村委員。

○2番（中村正志君） Jアラートの話が出ましたけれども、いずれきのう、おとといですか、何かまた贈り物が届くような話題があったりして、この辺では二戸地区の中



学校の新人戦が行われて、おとといについては先生方がそれに対応ということで、非常に緊張した日を過ごされていましたが、学校の場合についてはもうそれが鳴ったときにはどこに逃げて、どうのこうのというふうなことの指導は徹底されていたようなのですけれども、実際に町民、我々はどうすればいいかというのはやっぱりあちこちの話題の中で、防空壕があるわけではないし、地下もあるわけではないし、その辺のところを何かで説明を、簡単でもいいから、我々はテレビを見てただ対応しているのだけれども、説明が役場としてあったほうがいいのではないのかなという気がしているのですけれども、その辺どういうふうにお考えでしょうか。

○委員長（本田秀一君） 吉岡総務課長。

○総務課長（吉岡 靖君） その件については、全く中村委員のおっしゃるとおりであると思います。早くそれを可能にできるもの、お知らせ版、あとは毎月の広報、かるまいテレビ、あとホームページで対応してまいりたいと思います。

○委員長（本田秀一君） 皆さんにお諮りします。

1 項総務管理費、総括がありますので、終わりますので、午前の部は終了したいと思いますが、よろしいですか。

〔「はい」と言う者あり〕

○委員長（本田秀一君） では、午後 1 時から 2 項企画費に入ります。

午後 零時 0 1 分 休憩

-----  
午後 零時 5 9 分 再開

○委員長（本田秀一君） 再開します。

2 項企画費から、川島町民生活課長。

○町民生活課長（川島康夫君） 4 ページ、2 項企画費、決算書では 7 0 ページとなっております。（1）、花いっぱい運動の展開ということで、平成 2 8 年度花いっぱいビューティ軽米推進コンクールを実施しております。平成 2 8 年度のコンクールは、地域花壇の部 1 1 団体、学校花壇の部 5 校、家庭花壇の部 1 0 戸、企業花壇の部 4 法人が参加しております。決算額は 8 0 万 2, 0 0 0 円となっております。

以上です。

○委員長（本田秀一君） 吉岡総務課長。

○総務課長（吉岡 靖君） 続きますので、総務課所管分についてご説明を申し上げます。資料は 4 ページになります。

（2）の公聴活動、協働によるまちづくりの推進ということで、軽米町百人委員会を平成 2 7 年度に引き続きまして設置したところでございます。町民の意向を把握するとともに、町民と行政の協働によるまちづくりを推進するため百人委員会を設置したもので、「しごと」、「スポーツ、観光文化」、「環境」、「子育て」、「高

「高齢者福祉」の5つの部会で構成され、住民と行政が両輪で機能し合う協働のまちづくりを目指し、委員会を開催したところでございます。委員は86名で行ったものでございます。事業費については66万6,000円となっております。

続きまして、(3)の軽米町人口ビジョン・総合戦略の推進でございます。決算書については70ページになります。人口減少に歯どめをかけ、安心して暮らすことのできる「ひとにやさしく活力あふれるまち」軽米町の具体化に向けた取り組みのため、総合戦略の事業を検証するために推進委員会を設置しております。委員は産、学、官、あとマスコミ関係者等17名となっております。

続きまして、(4)番のバス運行業務委託につきましては、ごらんのとおりコミュニティバス、伊保内軽米線、軽米大野線を実施しました。また、町民バスについてもこのとおり運行しております。

続きまして、5ページをお願いいたします。(5)番のバス路線維持対策費等補助金、決算書は70ページから72ページになります。事業費は650万4,000円、南部バスの八戸大野線、あと八戸日赤までの高速線、あとは八戸線ということで650万4,000円の支出となっております。

(6)が行政区活動交付金、これにつきましては補助金ということで資料の要求をいただいております。お手元に配付になっていると思っておりますけれども、平成28年度の軽米町一般会計歳入歳出決算における補助金の支出状況としております。

この表中、左から6列目になりますが、ページとありますが、これにつきましては決算書のページを記入しております。その隣、予算額が3段になっておりますけれども、上段が当初予算における見積額、途中が補正または流用の額で、一番下が最終的な予算額となっております。その隣に決算額を計上しまして、比較できるように作成しております。

行政区活動交付金なのですけれども、基本割を1行政区4万円といたしまして、世帯割は1世帯1,000円ということで、89行政区、3,722世帯に対しまして728万2,000円を支出しております。これにつきましては、資料要求の8でもいただいておりますので、タイトルで平成28年度軽米町行政区活動交付金額一覧を提出しておりますので、各行政区ごとの金額等についてはその資料をごらんいただきたいと思います。

続きまして、(7)が地域活動支援事業費補助金、決算書のページは70ページから72ページになります。これについては、単一行政区が補助率2分の1以内、限度額が50万円、あと複数行政区の場合は4分の3の補助率で、1団体当たり120万円の限度額ということを設定しまして、単一の行政区については29地区、複数行政区については5カ所に対して補助を支出したものでございます。事業費については523万5,000円、これにつきましても補助金の交付実績一覧の資料

を求められており、提出しておりますので、ごらんいただければと思います。

次が（８）番、協働参画地域づくりチャレンジ事業支援金、補助率を２分の１としまして、１団体への限度額は５０万円ということで、３団体に対して７６万８，０００円の支出となっております。決算書のページについては７０から７２ページになってございます。

これにつきましても実績報告書等の資料要求がございまして、提出しております。対象の軽米赤レンガジャズライブ’１６が１２万３，０００円の支援金額、折爪岳山麓「自然体験・地域交流」環境施設整備事業が５０万円、これは湧口倶楽部でございまして。あと、もう一団体が県立軽米高校を応援する会で、軽米高校存続に係るPR用横断幕設置事業として１４万５，０００円を補助しているところでございまして。

続きまして、（９）が東日本大震災被災者支援活動事業費補助金ということで、済みません、資料には３団体とありますが、これ２団体に訂正させていただきます。補助金額は７６万８，０００円、これについても資料要求をいただきまして、提出しております。団体としては軽米野球スポーツ少年団親の会ということで、三陸沿岸の大船渡市、陸前高田市との野球スポーツ少年団と交流ということで３８万円の補助をしております。もう一つが笹渡地区教育振興会でありまして、これにつきましても陸前高田市等との交流、被災者との交流ということで３２万４，０００円を補助しております。

次が（１０）番の県立軽米高等学校生徒バス通学費補助金ということで、対象者は軽米高校の生徒で、申請者は１５人でありました。補助割合は１人当たり月額２万円を上限として、６６万４，０００円の支出としております。

続きまして、（１１）が町づくり交流推進事業ということで、資料にあります、少年ジャンプ「ハイキュー!!」の聖地とファンの間からは言われて、観光客が増加しているところでありまして、それぞれの地理不案内等のファンに対して案内所を開設し、軽米ファンとなっただき、長く軽米と交流していただきたいということで実施したものです。事業費は４３４万６，０００円となっております。

総務課の分は以上になります。

○委員長（本田秀一君） 再生可能エネルギー推進室長、平俊彦君。

○再生可能エネルギー推進室長（平 俊彦君） 続きまして、企画費の１２番でございまして。再エネ関係の委託料でございましてけれども、再生可能エネルギー発電事業推進専門員派遣業務委託料、決算書のほうは７２ページでございまして。町がメガソーラーを初めとする再生可能エネルギー発電の促進に当たり、町の基本計画を作成しているところでございまして、事業者のほうで町に設備整備計画を提出した際、林地開発関係につきましても県の同意が必要であることから、林地関係の書類を審査す

る業務を事業者に委託したものでございます。金額のほうは511万7,000円、単価的に4万9,680円掛ける103日でございます。

以上でございます。

○委員長（本田秀一君） 6項統計調査費も含んでよろしいですか。

〔「はい」と言う者あり〕

○委員長（本田秀一君） 6項統計調査費、総務課長。

○総務課長（吉岡 靖君） 6項の統計調査費についてご説明申し上げます。なお、決算書については80ページから82ページとなります。

（1）としまして町民意識調査等の実施ということで、平成28年度につきましては町民生活ガイドブックの作成についてと職員対応をテーマといたしまして調査を実施いたしました。調査員96人に対しまして年額1万4,500円の報酬をお支払いし、139万2,000円の支出となっております。

続きまして、委託調査費として（2）、経済センサス活動調査を実施したところでございます。事業費については55万1,000円となっております。なお、この経済センサス活動調査につきましては5年に1度実施され、平成28年度に実施したものでございます。

以上でございます。

○委員長（本田秀一君） 説明が終わりました。

質疑を受けたいと思います。質疑ございませんか。

中村委員。

○2番（中村正志君） 説明がなかったのですけれども、農家レストランの運営費補助金についての資料をお願いしていましたけれども、その資料とあわせた説明をお願いできればと思います。

○委員長（本田秀一君） 総務課長。

○総務課長（吉岡 靖君） 大変済みません。ちょっと資料の作成がおくれて、この時間帯に間に合わなかったということでございます。

○2番（中村正志君） 来てから、次に。

○総務課長（吉岡 靖君） はい、あすになると思いますが、この件については説明させていただきます。

○委員長（本田秀一君） 中村委員。

○2番（中村正志君） 同じ再生可能エネルギーの専門員の派遣業務委託、毎回話題にはなっているのですけれども、これの委託ですから、今103日とかという日にちだけしか言っていませんけれども、具体的にどのような事業が103日の中で行われて、500万円までの事業費の成果があったのかどうかをちょっとお伺いしたくて、その内容を教えてほしいということで資料要求しているのですけれども、今の説明

ではただ単なる4万何ぼに103日を掛けただけで、通常では考えられない額なものですから、やっぱりそれだけの専門的な技術があればそれなりの成果が当然あるのではないかなど、どういう仕事をされてというのがちょっともう少し説明が欲しいなということです。

○委員長（本田秀一君） 平室長。

○再生可能エネルギー推進室長（平 俊彦君） 申しわけありません。今資料等を印刷中でございますけれども、103日の内容でございます……

○2番（中村正志君） いや、資料が今後出るのならそのときでいいです。今だと二重になるでしょうから。

○委員長（本田秀一君） ほかにございませんか。  
古舘委員。

○12番（古舘機智男君） 百人委員会の関係で質問いたしたいと思います。66万6,000円ですが、百人委員会が発足してちょうど2年の状況が平成28年だったと思います。前は町政座談会という形で公聴広報の土台だったのですけれども、それをなくして百人委員会、設置する段階でもいろいろ意見等も出されたと思います。平成27年度の発足で、2年目になったわけです。

1つは、5つのグループに分けてやっているのですけれども、前には百人委員会の議事録を要求して提出してもらったことがあったのですが、今回私、当然のことながらと思ひましてインターネットの中で検索をしました。そうしてみたら、いろんな部会によって出席状況もありますけれども、少ないところなんかは半分以下の出席とかというのもありますし、あとはその議事録を見ておきますと、いろんな意見がある中で、政策的な意見というよりは運営に対するいろんなことが多い部分がありました。特にも、あとは問題点としては、充て職で委員になった人が、充て職の組織が1年の任期とかになっていて、それがそういう充て職からの立場の発言とか、いろんなものも話題になったりしているのを見ました。

それから、議事録も形式がばらばらになっていることがあって、百人委員会というのを公聴広報の一番の土台にするにはまだまだ不十分なものではないかなと思ったり、あとは今年度、平成29年度に2年が終わって、新しい委員の方になっているようですけれども、この2年間やってみて、それから出席状況や百人委員会での論議が公聴広報として本当に十分な役割を果たしているのかどうかというのがちょっと疑問に思ったものですから、決算としてはここの効果だとか反省の部分とか改善の部分とかというのはどのように総括されたのか、報告していただきたいと思ひます。

○委員長（本田秀一君） 吉岡総務課長。

○総務課長（吉岡 靖君） 百人委員会の効果と反省ということでございます。

効果につきましては、古館委員がおっしゃるとおり決してスムーズな委員会運営とは言えなかったと思いますが、新しい試みとしてああいう場を通して、決して一つの方向に向かっての意見集約とはいかなかったのですけれども、それぞれの意見を自由にお話しただけ、しかも委員会につきましては相手方の委員、ほかの委員の意見は否定しないということを前提にやりましたので、自由な発言となって、貴重な場となったのではないかと思います。結局1つ、2つの提言としてまとめると、終着点までは行かなかったのですけれども、そういった効果はあったのではないかと思います。

ただ、おっしゃるとおり初めての取り組みでございまして、我々のほうもその運営はちょっと手探りの状態もございました。その点を反省いたしまして、ことしにつきましては、大きなテーマではございますが、まず設定いただいて、それをしかも行政の要望に終始しないよう、協働というふうなことを意識してお話し合いをいただけるテーマ設定をさせていただいたと思っております。当然その中で、かわりにこれは行政がやるべきだというようなことで、要望なりご提言はいただくでしょうけれども、それはそれとして含めて施策のほうに反映していきたいと思っております。

なお、部会についても、確かにこれまでは部会の担当ごとにちょっとばらばらなやり方であったことは否定できません。ただ、前回やっている部会の中でK J法と申しますか、それぞれの意見を出し合って、それを大きく分類しながら進めていく、そういったものにつきましては同じ意見が繰り返しになりにくいとか、方向性が見つけやすいというふうなことで、非常に有効な手段だと思っております。ことしにつきましてはそういう手法を用いながら部会のほうをちょっと進めてみたいなど、そういうふうを考えているところでございます。

○委員長（本田秀一君） 古館委員。

○12番（古館機智男君） 前回2年間やってきた中で、ことし1回目の公募として、充て職でなくて公募で応募された人はどのくらいになっているのか。何か2次募集みたいにして頑張っているようだけれども、聞こえてくるには何とかやってくれないかという感じで声をかけられたということを聞いたりしています。基本的には公募があって、それが年齢や職業とか、いろんなバランスがとれた中で100人集まれば一番いいのですけれども、メンバーを選出するための方法と、それからよりよい構成という意味で、充て職の場合はほとんどの推進委員会、審議会等々の充て職が多い中で、基本的には公募の形が土台になる必要があると思うのですが、前回やってみてなかなか皆さん発言しなくて、自分がこういう発言すれば、何かその中でみんなとかみ合わない部分があって、今回は応募しないという人の話を聞きましたけれども、そういうふうな、さっき言ったように公募で自分から進んでやりたいという人が何人ぐらいいたのか。それから、充て職の関係をカバーできる別な選出方

法というのがあるのか、そういう人選のやり方についての反省点というのがあるかないか。

○委員長（本田秀一君） 吉岡総務課長。

○総務課長（吉岡 靖君） 公募での人数でございますが、最初の期限内では1名応募いただきました。延長をして応募いただいたのが、さらに1名ございます。団体から推薦いただいたのが64名でしたので、これもやはり百人委員会の人数としては少な過ぎるというふうなことで、確かに若い職員を中心に声をかけて応募していただくように働きかけたところがございます。その結果90人という人員に達しまして、また年齢構成もかなり若返ったのではないかなというふうに思います。

団体推薦について、前は充て職というふうな推薦の仕方をしましたけれども、本年度につきましては団体からは推薦していただくけれども、その代表者とはかかわらず、2年間継続できる見込みの方というようなことでお願いしております。結果的に、その団体の代表者の方がなったところもありますし、そうでないところもあるというふうなことでございます。

本来公募がベースではないかというふうなことでございますが、今回もそうでしたけれども、なかなかこちらで一生懸命呼びかけても公募が少ないというのが実態でございます。ある程度の団体から日常的にかかわっている方々の意見を聞くというふうなことにしましては、やっぱり団体から推薦というのも必要ではないかなというふうに考えております。

○委員長（本田秀一君） 古舘委員。

○12番（古舘機智男君） もちろん団体からの推薦を否定しているわけではないのですが、少なくともフィフティ・フィフティぐらいの感じがやっぱりいいのではないかなというのと、百人委員会が持っている……前回は町長の公約もあって、その時点でぱっと始めたのですけれども、何のための百人委員会なのかというのが町民も理解していない、職員も理解していないという中で始まったのではないかなと思うのです。そういう意味では百人委員会そのものはそれなりの各地での実績とかいろんなものがありますけれども、最近は一ところみたいに何人委員会というのは余り聞こえてきませんけれども、その辺の意義があると思うのですけれども、本当にそれがやる段階でもっと町民がわかるように、参加し、よし、やっていこうという状況を、今からでも必要ではないかなというのは感想として述べておきたいと思います。

それから、あともう一つは、百人委員会が出された意見というのはいろんな貴重な意見があると思うのですけれども、出席状況も含めて、ネット上での公開の仕方がばらばらなのですよね。平成28年のものも、それから形も様式も、例えば出席人数とか出席者をきちんと書くのもあるし、書いていないのもあって、ばらばらな

形でネットに載っています。部会の数からいって、これしかないのかなと思って別なところを開いてみたら出てきたり、やっぱりそこに出された意見というのは行政が情報を吸い上げるというだけではなくて、議員も町民も見て役に立てる、気持ちを一つにしてやるという方向ですので、ネットの役割というか、議事録の役割というのは非常に大事だと思うのですが、その辺の議事録の見やすい編集の仕方とか、きちっとしたテンプレートというか、同じ様式の中でという形をぜひとっていただきたいというのは要望です。

あとは、全体の議事録を見ていて、当事者の、これまでのものだと担当出席者がグループの場合は6人ぐらいのがあって、役場のほうからは六、七人とかって、同じぐらいの人数でやっているという、そういう関係もありましたけれども、発言のボリュームから見ても行政のほうボリュームが多いという中身もたくさんありました。だから、そういうことで、やっぱり百人委員会そのものはある意味必要な部分があると思うのですけれども、せつかくのものが、本当に公聴広報としての役割を果たすようにしていただきたいというのを、決算の時期ですから、平成29年、来年に引き継いで改善していただきたいとの要望です。

○委員長（本田秀一君） ほかに。

茶屋委員。

○7番（茶屋 隆君） 関連してですけれども、百人委員会は2年前に始めて、今2年たって、また再度始めたわけですけれども、その前は地域懇談会という形でやっていました。私も地域懇談会のことに関しては提言したりとか、いろんな要望等も出しましたけれども、なかなか人数的に集まらないということで、多分百人委員会という形になったと思います。

今町場を歩いたりすれば、地域懇談会のときは行って好きなことをしゃべるによかったけれども、今はどこに行ってしゃべったらいかべなというようなことも聞かれますし、またなぜ百人委員会で公募しても集まらないか。そうすれば、何となく改まった委員だから応募したくてもできないとか、もしかすればその目的とか、何のためにというのがはっきりわからない部分もあるかもしれません。というのは、後から例えば役場の若い人たちが声をかければ「ああ、そうか」という形で、まず応募すると。そういうような部分で、今2年やって、これから2年やるわけですけれども、そういったことも考えながら、どういう形がいいかということを考えてやっていけば、よりよい百人委員会の形が出てくると思いますので、そういったことも考慮しながら、地域懇談会から移った点でも、それは反省してどうだったかということはやられていると思いますので、そういったことも考えながら、今2年間やらなければ、結局また2年やったけれども、次も同じだったというのではうまくないと思いますので、よろしく願います。一言何か。



○委員長（本田秀一君） 吉岡総務課長。

○総務課長（吉岡 靖君） 茶屋委員のご質問にお答えします。

先ほど古館委員のほうからもご意見をいただきました。議事録がまちまちで見にくいといえますか、状況をつかみにくいところがあると。そういったこともありますし、また百人委員会でこういうことをやっていますよというような紹介の仕方、そういった部分も広報なりかるまいテレビ等、そういったメディアを通して訴えかけることも必要かなと今考えたところでございます。活字だけで必要性等を訴える、出すほうは出すほうなのですけれども、それが受け入れられているかどうかというのは十分に踏まえまして、今後対応させていただきたいと思います。

○委員長（本田秀一君） ほかに。

茶屋委員。

○7番（茶屋 隆君） そういった部分では私たちも町民の声を聞くとかが非常に重要になってくると思いますので、これからはまず行政、あとは議会、私たちであれ、町民の方と接したときにはいろんなことを聞きながらやっていかなければ大変だと思いますので、そういったことでやっていくように私たちも努力しますし、そういうふうにやってください。

以上です。

○委員長（本田秀一君） ほかにございませんか。

中村委員。

○2番（中村正志君） いろいろと資料をお願いして、資料提出していただきました。補助金の関係と、その中のところでちょっとお話しさせていただきたいのです。

いずれ補助金等の調書等については、今後私自身も参考にさせていただいて、勉強させていただきたいというふうに思いますけれども、その中で確認したいものの一つは、決算書の72ページの協働参画地域づくりチャレンジ事業支援金という言葉があるのですけれども、これ補助金の間違いではないか、支援金で正しいのか。これだけ支援金なのです。それ1つと。

あとは、協働参画地域づくりチャレンジ事業について毎回同じグループが出ているなということを前にも指摘させていただきましたけれども、例えば赤レンガのジャズコンサートなんかであれば結構長年やっていて、町の行事として定番になっている、定着しつつあるのかなというふうな気がしているのですけれども、いつまで協働参画地域づくりというふうな事業の中でやらせていくのかなと。例えばもう独立されて、どこか別なジャンルの担当課なんかで一緒になって協働でやる方式をとって、もっともっとジャズコンサートを盛んにしていくというふうな方法をとってもいいのではないのかなと、お客さんも結構定着してきているのかなというふうな気がする。また、赤レンガの施設をどのように活用するかというのも含めながら、

これはこの事業としてもう一步独立した形でやってもいいのではないのかなというふうに私は思うのですけれども、その辺の考えはないのか。

もう一つは、湧口倶楽部の関係ですけれども、これはミレットパークの上のほうで、多分台風かなんかで被害があって修繕したのかなというふうな気がしているのですけれども、ミレットパークの運営の中で、ここも結構重要な位置づけになってきているような気がしています。そこにわざわざ行って、釣り堀で釣って料理してもらって食べたりとか、そういうふうな事業等も盛んに行われているということも聞いたりもしています。ミレットパークは指定管理として軽米町産業開発がしているのですけれども、軽米町産業開発とその辺一緒になってミレットパーク全体として、そこを盛んに利用してもらおうというふうな話し合いは多分今のところないのではないかなという気がするのですけれども、その辺のところを役場としても、せっかく自主的に活動している人たちがいるのですからもっと強力な支援の仕方といえますか、何年間かずっと継続してこの事業を使って団体を運営しているのですけれども、中から1回出て、別に独立させて、ミレットパークの運営をもっともっと盛んに、交流事業等も盛んに行われるような事業に発展させるような手だてを考えるべきではないのかなというふうな気がするのですけれども。それで、ことしから最初の3年間の部分と何だかその上の部分というふうなので新しい事業をつくったようですけれども、地域づくりチャレンジ事業は常に新たなものをどんどん、町民からの申請を受け入れていくというふうな方向に見出すべき事業の趣旨ではないのかなという気がするのですけれども、その辺の庁内の協議とかそういうふうなのはまだなされたことはなかったのか、お聞きしたいと思います。

○委員長（本田秀一君） 吉岡総務課長。

○総務課長（吉岡 靖君） 協働参画地域づくりチャレンジ事業支援金につきましては、大変申しわけございません。決算書が正しく、「支援金」と、ほかも表記すべきでありました。

〔「えっ、ほかも」と言う者あり〕

○総務課長（吉岡 靖君） 補助金のほうが誤りでございます。

〔「事業支援金が正しいと、決算書の」と言う者あり〕

○総務課長（吉岡 靖君） そうです。決算書と、あと主要施策の報告書の支援金。

〔「これだけ支援金なんだ。ほかは補助金」と言う者あり〕

○総務課長（吉岡 靖君） はい、そうでございます。

継続的な事業に係る支援につきましてでございますが、今例を挙げていただいたのが赤レンガジャズと湧口倶楽部の活動でございますが、それにつきまして庁内で

検討した経緯はあるかというふうなことでございましたが、庁内では検討はしておりません。当初のチャレンジ事業支援金は3年間という期限を設けまして、赤レンガジャズの場合につきましては前からやっていたわけですがけれども、記念事業を実施するというふうなことで、そこを初年度として支援していたものでございます。この趣旨は、本来はこの3年のうちに資金面もあわせて自立といいますか、自団体で活動できるようにというふうな趣旨だったとは思いますが、審議会の意見と委員の意見等で、もしこのチャレンジが終わった段階でその活動自体が終わってしまうようだ大変もったいないというふうな意見を多くいただきまして、そういったことに基づきまして、さらにまた、そういったチャレンジ事業に応募をいただきやすいようにというふうなことで、中村委員おっしゃるとおり、本年度におきましてはスタートアップ事業を3年間、ステップアップ事業3年間、補助率は3分の2、3分の1ということになりますけれども、まずそういうことで見直ししたところでございます。団体として、当方としては自立をできるように工夫していただくというふうなことではございますけれども、今後につきましてもそのようなまちづくりの活動に対してどのような支援が可能か、ちょっと考えてまいりたいと思います。

〔「湧口倶楽部は」と言う者あり〕

○総務課長（吉岡 靖君） いいですか。

○委員長（本田秀一君） はい、どうぞ。

○総務課長（吉岡 靖君） 湧口倶楽部につきましても去年で3年目ということでしたが、ただ初めて整備してからかなりの時間がたって、それぞれの施設が老朽化あるいは新設等があるこの補助金の申請だったと思いました。そのことにつきましては、ミレットパークの近くというふうなこともありますので、この補助金の利用いかに問わず、その活動に関してはミレットパークと一体となった活動を何かできないものかなど、その辺はちょっと考えていいのではないかというふうに思います。

○委員長（本田秀一君） ほかにありませんか。

中村委員。

○2番（中村正志君） いずれこのことについては、前にもちょっとお話ししましたが、これがより発展するというふうなことを常に考えていただければいいかなど。ただ、ジャズフェスティバルというか、ジャズに関しては必ずしもその団体が自立して、自分たちだけというふうなのは、今後ジャズ演奏者たちを招待したりしてやる運営において、この中身からすればやはり役場等の支援は常になければできないのではないかなどというふうに私自身は予想するわけです。そうしないとチケットに全部はね返ってくるというふうなことではないのかなど。イベントそのものの質を少し検討していただいて、どのような形でやれば継続性、またより発展性というのがあるかというのを考えていただければなというふうにお願いしたいと思います。

それで、今度は別な話題ですけれども、花いっぱい運動についてですけれども、花いっぱい運動については軽米町の景観形成については非常に重要な運動だと思いますし、花いっぱいビューティコンクールをやることによって各地域の花壇等が整備されてきているとは思いますが、よく見受けられるのが道路の切りかえとか、ちょっと道路を整備することによって花壇ができて、当初は花壇は地域としてやっていたのだけれども、何年かしてそれが放置されてしまっているようなところもないわけではないのかなというふうな気がしているのです。今花いっぱい運動という一つの運動を展開していく上においてはそういうところも見つながら、地域の方々に対してやはり協力を常に求めながらやっていただくというふうな姿勢がなければ、ただ応募があった、ないというだけではなく、軽米町全体で花いっぱい運動が展開されるのだというふうな状況をつくっていく必要があるのではないかなという気がするのですけれども。

ちょっと私が目についているのは、晴高小学校の前の花壇がかつてはきれいになっていたのが、最近は何もやられていないような気がする。ああいうところがほかにもないわけではないのかなという気がしたりして、ああいうところは多分地域の組織の部分があるかと思うのですけれども、そういうふうなのに組織づくりも含めて考えていかなければならないと思いますけれども。花いっぱい運動はただ応募してきた、審査したで終わりではない、年間を通じた花いっぱい運動の展開ということについてちょっとその辺の考え方をお聞きしたいのですけれども。

○委員長（本田秀一君） 川島町民生活課長。

○町民生活課長（川島康夫君） 推進コンクール等には毎年30団体程度の応募がありますが、やはり中村委員ご指摘のとおり応募する方もほぼ固定してきていますし、それから私も道路を走っていると、晴高小学校の前だと昔内城の老人クラブのすごい立派な花壇等がありましたし、晴山中学校の前の信号は、最近ではミル・みる側しか咲いていないような気がします。ちょっと寂しい状況が続いているかと思うのですが、来年ちょうど30周年という節目を迎えるようですので、そういう地域の方々への種子の配布だったり苗の配布だったり、少しずつ内容を検討していきたいと思えます。

以上です。

○委員長（本田秀一君） ほかにございませんか。

古舘委員。

○12番（古舘機智男君） 決算額としては大したことないのですけれども、町長も入っていますが、平和首長会議メンバーシップ納付金の関係について、岩手県の場合はどこの何人ぐらいの首長さんが入っているのか、全国では何人ぐらいになっているのかという、それからその活動内容についてお知らせください、72ページの一番

上。

○委員長（本田秀一君） 吉岡総務課長。

○総務課長（吉岡 靖君） 大変申しわけございません。今手持ちの資料がございませんので、調べてご報告いたしたいと思います。

○委員長（本田秀一君） 古館委員。

○12番（古館機智男君） それは、ではそのときにまた。

○委員長（本田秀一君） 山本委員。

○13番（山本幸男君） 先ほどと関連しますが、百人委員会の出席者の状態が大変と悪いのかどうかその辺はよくわかりませんが、余りよくないというようなご指摘もありましたが、そこに関連して質問しますが、私は百人委員会の皆さんの手当の問題の説明を受けたとき、1日3,000円というようなことの説明があったと思っております。大変と安いのではないかという質問もなされましたが、私もそう思っています。そんな面では手当の問題等も、午前中だから2時間だからというような考え方ではなく、やっぱり1日は1日というような観点で対応したほうがよいのではないかなど、そう思いますが、いかがでしょうかというのが第1点。

それとあわせて、私今決算書をちょっと見ていた中で、特別職の報酬審議会というのが多分どこかには載っているかもしれませんが、そういう審議会というのは何ページに載っているのか、あるいは開かれなかったのか、その点についてあわせて伺います。

○委員長（本田秀一君） 吉岡総務課長。

○総務課長（吉岡 靖君） 最初に、百人委員会の謝礼金の金額についてですが、報酬、謝礼金につきましては、附属機関、例えば何々審議会とか、そういった法令に基づいた委員は報酬として1日6,000円というふうな形でお支払いしています。百人委員会はそういった法令に基づく委員ということではなくて、そういった場合には1日というか、1回3,000円というふうなルールで進めております。ほかの謝礼金にもさまざま影響してまいりますので、今のところ3,000円でどうだろうかというふうに考えております。

また、特別職の報酬審議会につきましては昨年度は実施していないと記憶しております。それで、決算書には載っておらないというようなことでございます。

○委員長（本田秀一君） 山本委員。

○13番（山本幸男君） 百人委員会の位置づけは、山本町政にとっては新しい試みで、それから町の新しい方向づけをする重要な役割を果たしている。また、私たち議会に対しても、議会よりもむしろ百人委員会を優先しているのではないかと、そちらの意向のほうを尊重しているのではないかというような意見もたまに出たりしているのが現状でございます。そんな面では、百人委員会を、法令でというようなことの提

案も議員の中からもあったような気もいたしますので、法令に基づく百人委員会のようなステップアップをすることも考えてはどうかなと思います、その点いかがでしょうかが第1点。

それから、特別職の報酬審議会を昨年は開かなかったという説明でございますが、予算の段階で私たちも気がつかなかった。また、予算化していないのは昨年だけですかというのが1点。

それから、審議会を開かないということは特別職全体にかかわる問題でございます。町長は、まず公約の中でみずから報酬削減を行うというようなことで引き下げて頑張っている、その姿については特にとやかく言うことはありませんが、ただそのことによって、特別職その他、副町長から教育長、教育委員会とか農業委員会とか、それから私たち議会等を含めて、全体のバランスが他町村との、あるいはその他の職員とのバランスが崩れているかどうかはよくわかりませんが、そういうのを検証するのが審議会なわけです。その機会を町長自身が奪うということは、みずからの決断とは別な問題だと私は思います。そういう面で、自分が公約に掲げているのは絶対守らねばならない、そう思っているかもしれませんが、それはそれとして、報酬審議会を開催しないというのは越権行為、総務課長がしないことにしたのであれば総務課長はうまくないし、町長がそれはやらないよと言ったのであれば、町長自身はやっぱり襟を正すべきだと私は思っていますが、いかがですか。

○委員長（本田秀一君） 前の時計で2時5分まで休憩いたします。

午後 1時51分 休憩

午後 2時04分 再開

○委員長（本田秀一君） 若干早いですけれども、休憩前に引き続き審査を続けます。

吉岡総務課長、答弁。

○総務課長（吉岡 靖君） 大変済みません。最初に、先ほど古館委員のほうからご質問のありました平和首長会議についてお答えしたいと思います。

平和首長会議につきましては、広島市、長崎市の原爆等々の核廃絶に向けた訴えを世界に発信するというようなことを目的とする団体でございます。世界各国162カ国地域、7,439都市が加盟しております。日本においては1,683都市、岩手県については30の市町村が加盟しているというふうな状況でございます。

○委員長（本田秀一君） 古館委員。

○12番（古館機智男君） ありがとうございます。軽米町も非核平和宣言の町でありますし、その中のメンバーとして参加するのは大変いいことだと思っております。

それで、そのことで残念というようなことでもないのですけれども、関連で町長にちょっと。苦言でもないのですけれども、政務報告が9月4日に行われました。

前の日に北朝鮮が水爆実験だという核実験をやった日なのに、せつかくの政務報告ではその前の弾道ミサイルの発射のことには触れておりましたが、前の日の核実験には触れておりませんでした。非核平和宣言の町なのに、総務課でつくったのか、どこかでつくった原稿を読むだけではなくて、前のミサイルよりも、ある意味では水爆実験という非常に大きな問題の暴挙がやられたことに対して、原稿を読むだけでなく、やっぱり自分の思いを平和首長会議のメンバーでしたらやるべきだったのでないかなと思って。政務報告の冒頭にミサイルに触れたのになと思っていて、ちょっと残念だなと思ったものですから、一言。やっぱりその場に応じて、原稿を棒読みをすればみんな何か町長の思いというか、書いた原稿しか読んでいないのではないかなと思うので、その辺について町長にちょっとお伺いしたいと思います。

○委員長（本田秀一君） 山本町長。

○町長（山本賢一君） 棒読みしているわけではなくて、作成の段階ではいろいろやりとりしながらつくっておりますので、そういう点は誤解のないようにしていただきたいと思いますが、いずれ確かに私も大変ああいう水爆実験と申しますか、非常に残念なことだと思っております。ただ、あの時点では実験したという事実は知っておりましたけれども、非常に細部にわたっての状況把握と申しますか、できなくて、なかなかそういうふうに言葉にかえられなかったというのが実情でございます。これからはきちっと、広島の子爆弾の10倍というようなことと申しますので、ああいう形で使われたのでは大変なことになりますので、それは発信してまいりたいと思います。

以上でございます。

○委員長（本田秀一君） 吉岡総務課長。

○総務課長（吉岡 靖君） それでは、山本委員のご質問にお答えします。

まず、1つ目が百人委員会も要は法令に基づく委員等として考えたらいかがかというふうなことと申します。百人委員会につきましては公聴活動の一環としており、先ほど説明申し上げましたとおり、委員にはお互いに、例えば相手の意見を否定しないというふうな自由な形での発言をいただく場としております。それが法定に基づく委員となるとかなりの責任感といいますか、やはり会議自体の責任というものが問われることになり、当方の目的とはそういうところは異なっているのかなというふうになります。別の委員からも公募の数がどうだとかというふうなご質問をいただき、お答えしたところですが、余りにも重い約束となればますます敬遠されてしまうというふうなおそれもありますので、当面は現行のままで進めさせていただきたいと思っております。

もう一つ、特別職の報酬等審議会でございますが、これについては毎年定例的に

開催する審議会ではございませんで、町長の諮問に応じ、議員報酬等の額について審議するため軽米町特別職報酬等審議会を置くとしてございます。近くでは平成27年度だったはずですが、消防団員の報酬等の改定に当たり開催しております。ということで、毎年開会が義務づけられているものではないということでお答え申し上げたいと思います。

○委員長（本田秀一君） 山本町長。

○町長（山本賢一君） 私の報酬削減に関しましては、常に財政というのは厳しいものがあります。特にこれからも老朽化した施設の改修とか、さまざま財源確保が大事になりますので、そういった面で私も常に財政を厳しく見ながら、歳出抑制等を常に心がけていかなければいけないというふうな気持ちでございますので、そういった点で公約にもさせていただきまし、それを忠実に果たしたというところでございます。ですから、決して他の報酬等をゆがめてどうのこうのということには当たらないというふうに考えておりますので、ご理解いただきたいと思っております。以上でございます。

○委員長（本田秀一君） 山本委員。

○13番（山本幸男君） 百人委員会の関係ですが、相手の意見を否定しない、前向きにさまざま提案していくという委員会であるというふうなことの説明も、それもわかります。ただ、本来町内から100人の人たちを選抜して、そこでさまざま提案を受けるとするのは、それ自体も重いものだと思います。したがって、指定するとかしないというよりも、その重さといいますか、期待することというのはおのずからまず大きいもの、したがってやっぱり法令に基づいた委員会というような形で、さまざまな責任も感じながら対応してもらおうというのが望ましいのではないかなと思います。私の知っている百人委員会は、旧衣川村の菊地という村長が百人委員会というのを初めて試みた委員会だと、そう思っております。そんな面では、位置づけをしっかりと提案を受ける、そういう委員会にするためにもこの委員の報酬等も含めて検討したらどうかと。改めて申し上げますと、最低法令に基づく委員会あるいは報酬、手当についても見直しを考えるとというようなことはいかがですかというのが第1点であります。

それから、報酬審議会の問題ですが、平成28年度は開催しなかったと、平成27年度まではずっと委員会を開いてきたということではありませんか。課長の説明は議員等と言いましたが、議員等もですが、議員も含まれますが、そのほかの委員と、また法の中にはその他の委員というのも多分あったような感じもいたしますので、全体に対する報酬審議会を開かないということは、暗にそれはないのだよというようなことではないか。それで、結果がどうあろうともやっぱり審議会は私は開くべきと。町長個人の問題についてはそれはそれですが、別個の問題だと私は思い



ます。だから、特別職と職員の関係、特別職とほかの他町村との関係、私は報酬審議会だけは開かれて当然だと、それは首長としての義務だと私は思いますが、いかがですか。

○委員長（本田秀一君） 休憩します。

午後 2時16分 休憩

-----  
午後 2時16分 再開

○委員長（本田秀一君） 再開します。

山本町長。

○町長（山本賢一君） 審議会の性格上、今課長が答弁した、その必要があって、例えば今の議員の報酬が大変少ないと、これはやはり上げる必要があるのではないかというふうな場合とか、そういったもろもろの必要に応じて開催される性格のものであって、単に開いて今の全体の報酬がどうでしょうかと、どうのこうのという性格のものではないと私は理解しておりますので、そういった面で必要に応じて、これは私どもも示しながら、お諮りしながら開催してまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（本田秀一君） 吉岡総務課長。

○総務課長（吉岡 靖君） 先ほどの私の説明がちょっと足りなかったのかもしれませんが、平成27年度は消防団等の報酬のために開催したというものでございます。それまで毎年開催しているものではないということでございます。

あと、百人委員会についても報酬として改める考えはないかというようなことでございます。今回の報酬につきましても、そのような法令に基づく委員というような形での団体の推薦、募集はしておりませんので、この2年間は現行のままで進めていきます。

○委員長（本田秀一君） 山本委員。

○13番（山本幸男君） 百人委員会の委員の報酬については何を基準にしているかというのには私はわかりませんが、多少の見直しがあってもいいのではないかと、そう考えますが、検討どうですか。

○委員長（本田秀一君） 山本町長。

○町長（山本賢一君） 山本委員から重ねてのご提案でございますので、他の報酬と比較しながら検討してみたいと思います。

○委員長（本田秀一君） ほかにございませんか。

中村委員。

○2番（中村正志君） 70ページの報償費で、ハイキューイベント補助謝礼金というの

が上がっていますけれども、何かまちづくり交流推進事業委託料の交流推進事業の中ではハイキュー等のイベントの開催をこちらのほうでやっているということの内容なのですけれども、あえて別にハイキューイベント補助謝礼金が3万円計上されているというのはどういう関係にあるのかなということ。

あともう一つ、同じ70ページで14節の使用料のところには高速道路使用料とかフェリー使用料とか、車両とかいろいろ、トイレ使用料等があるのですけれども、どういう事業であれがかかったのか、意味がちょっと伝わってこないのですけれども。ほかのほうでは何かあって、これをもらって、企画費だけだから、ほかであればもう少し公害対策とか何とかというのだから、それによってこれが使われるのだけれども、企画というと幅広い企画でしょうから、どういうことをやられたのかなというのがちょっとわからないので、そこの説明をお願いします。

○委員長（本田秀一君） 吉岡総務課長。

○総務課長（吉岡 靖君） まず、後のほうからですけれども、使用料の使用目的等についてはちょっと手持ち資料がございませんので、調べて後でご報告申し上げたいと思います。

あと、ハイキューのイベント謝礼金なのですけれども、当初といたしますか、委託料としてお支払いしていない部分で、昨年独自でといたしますか、町と、あと委託先のわ・かるまいとの協働で、町民体育館を利用して軽米高校の文化祭にあわせてイベントを開催したところです。そのイベントというのが実際にバレーボールを体験してもらい、あるいはバレーボールをしている姿を写真に残しましょうというようなイベントでありました。バレーボールについては当方だけでは対応できかねましたので、バレーボール協会のほうに声がけをして協力いただいたというものでございます。

○委員長（本田秀一君） ほかにございますか。

大村委員。

○8番（大村 税君） ちょっと前後いたしますけれども、百人委員会とか、あるいは行政区活動交付金とか、あるいはチャレンジ支援事業とか活動支援事業というのは山本町政の目玉事業として取り入れて、協働参画の町づくりを掲げて推進しているということは大変町づくりには必要だというように思っておりますけれども、百人委員会にしても出席率は50%を切っているというような状況ということをお聞きしておりますし、また百人委員会の中での協議内容も、町民の方々から耳にするところによれば行政要望の一方通行だということで、行ってもなかなか話がかみ合わないというようなお話も耳にしておりますので、その辺はこの4つの事業ですか、新しい事業を協働参画の町づくりとして進めようとしていることに対しては我々もしっかり協力していきたいなど、このように思いますけれども、いかんせん今議論

されているところによりますと、必ずしも町民にこの事業内容等が周知されていないのが現状ではないかなと私は思っています。

それで、まず参考の意見ですけれども、例えば行政区長会議が年に1回と私は記憶しておりますが、それ以上やっているのであれば、まず私も考えを変えなければならないと思いますが。そこで、先般視察研修に宮城県川崎町に行って、川崎というのは「山」書いて「大」書いて、「崎」なのだけれども、「か輪さき」は、「か」は仮名で、「輪」といってリンですね、それで「さき」、まちづくりを提唱して頑張っているというところに行き行って研修させていただいたのだけれども、その中で我が町と比較してみて感じたことは、川崎町も我が町よりも800弱の人数が少ないのだけれども、面積的にもさほど差がないと。そこで行政区が22行政区なわけです。我が町は89ということで、町長さんもびっくりしておりました。そして、その中で区長会議が年に12回、毎月実施しているそうです。そして、まず我が町でも12回やればいいのではないかなと思うのだけれども、無理であればここで四半期に1回ずつやって、上半期、下半期のこういったチャレンジ事業とかいろんな事業とか、百人委員会の情報等をそこで区長さんに説明したり指導したりしているというのが本来の協働参画の町づくりではないのかなと私は思うのです。

そこで町長にお願いするのは、私たちはいい参考になるとと思いますが、町長がどのような考えを持たれているか。協働参画の町づくりのこれからの展望です。そういった町民に行政、あるいは他行政区の状況等も区長たちに知らせる場で盛り上げていくというようなことが必要ではないかなと、このように感じておりますが、その点について町長のお考えはいかがでしょう。

○委員長（本田秀一君） 山本町長。

○町長（山本賢一君） 大変ご提言ありがとうございます。百人委員会も1期目終わりました、また今2期目に入るわけですが、始まって間もないと申しますか、まだまだこれから課題もあると思います。そういう点でいえば、もっともっと皆さんからご提言いただいたような形で、さらに充実していかなければいけないというふうに思っております。1回目の平成28年度は、各部会から48ほどご提言もいただいております。そしてまた、その中でも協働でできるさまざまな活動等の環境づくりをやっていこうではないかと、町でもいろいろ考えてくれとか、そういったさまざま前向きなご意見等もいただいておりますので、いただきましたいろんなご提言等を参考にしながら、今後また充実させていきたいというふうに思っておりますので、ご理解、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○委員長（本田秀一君） 大村委員。

○8番（大村 税君） 前向きなお考えをいただきまして、ありがとうございます。

私が今提案したのは、行政区長会議が1年に1回だと町の流れも知ったかなと思ったときに行政区長はかわっていくのですよね。それでは次につながっていかないのではないかなと思ってならないのです。やっぱり川崎町のような年に4回から12回はあれば大変いいことなのですけれども、それもなかなか社会情勢、今の中では無理であれば四半期に1回ぐらい開催して、下半期、上半期の分のいろいろな町の行政の流れとか、あるいはこういった団体がこういうふうな活動をしていますよというようなことを話し合える場、報告する場があってもしかるべきではないかと思いますが、考えはいかがですか。

先ほど百人委員会でいろいろ課題がいっぱい出ていたけれども、百人委員の方々は知っていると思うのですが、町民の方は百人委員会がどんなことをやっているかというのは、恐らく50%の人は知り得ていないということが果たしていいのかと。そのためには区長会議を開いて、そういった情報を提供して、そしてどここの行政区はこんなことをやって、地域が盛り上がっているよというようなことが交わされることによって、おらほもやろうというような、やる気力も出てくるかなと思いますので、その辺についてももう一度お考えをお聞かせ願いたいです。

○委員長（本田秀一君） 山本町長。

○町長（山本賢一君） 大変いいご提言をいただきました。きょうそういうご提言いただきましたので、持ち帰ってと申しますか、さまざま予算面もございますので、具体的に少し検討させていただきまして、より充実した中身にしてまいりたいと思いますので、よろしくご理解をお願いしたいと思います。

以上でございます。

○委員長（本田秀一君） 大村委員。

○8番（大村 税君） 前向きなご検討をよろしくお願いいたします。

○委員長（本田秀一君） 2款総務費、終了しても……

中村委員。

○2番（中村正志君） 2款総務費の企画費以降、全てのところの中でいいですか。選挙のことでお伺いしたいのですけれども、選挙はことしは何もないと思うので、何も仕事をしていないのかなという気がしないでもないのですけれども、こういうときこそ、これまでの課題を検討して、次につなげるかというのが本来ならば必要なのではないかなと思うのですけれども、現状からすれば多分何もやっていないのかなというふうに臆測しているのですけれども。

というのは、前からもお話しさせていただいていますけれども、こういうときこそ24投票所あるのを何とかして統合して、職員の数も減っていることだしというのは昨年からも言っていますけれども、その辺のところを検討する時期ではないのかなと。調べたところ昭和30年から全く変わってないという、もう60年以上も

同じ制度でやっていること自体、ちょっと問題があるのではないかなと私は逆に思うのです。あわせて、今は新しい制度で期日前投票所というのが出てきている。これに対してすごく投票率が上がっているというふうに私もお聞きをしているわけですが、その辺のところをもっと充実させるような形で、各24投票所を統合させていくという方法もあってもいいのではないかなというふうに考えるわけですが、来年になればまた選挙が出てくるかと思えますけれども、ことしあたりはまたそういうふうなところを検討する時期かなと私は思うわけですが、その辺の考えはないかどうか。

もう一つは、成人式の有権者の記念品があるわけですが、ことしもやられたようですが、今までは二十歳からの選挙権だったのが昨年から18歳以上ということになったと、何か例年どおりで、ただやっているような事業だったなど。やはり成人式の中でも、今度は18歳からの選挙権ということであれば意味がちょっと違っているのではないかなというふうに私はことしの成人式を見て感じたわけですが、その辺のところもやっぱりそのとき、そのときですぐに対応しなければならないのかなという気がするわけですが、その辺の考えは成人式の担当のほうなのか、選挙管理委員会の事務局の考え方なのかわかりませんが、その2点について教えてください。

○委員長（本田秀一君） 選挙管理委員会事務局長、吉岡靖君。

○選挙管理委員会事務局長（吉岡 靖君） 今投票所の再編についての考えはないかというようにご質問をいただきましたけれども、ことしの4月、先回の定例会でもことしいろいろ情報収集に努めてまいりたいということでお話をさせていただき、選挙管理委員会の委員からもそれは必要だろうというようなお話をいただいているところでございます。ただ、ちょっとこれも内部事情で大変お恥ずかしい話なのですが、選挙管理委員会事務局の職員が私と、あと新人の職員ということで、少しずつ情報収集はさせていただいているところですが、まだ形として見えるようなところまでは至っていないというようところでございます。ただ、再編につきましては早目に検討して、十分な周知期間を設けながら対応していかなければならないというふうに考えてございます。

あと、期日前投票については、今農村環境改善センターの1階を投票所として開設しているところです。複数のそういった期日前の投票所を開設しているところもあるようですが、なかなかネットワークということでかなりの経費がかかる、そしてまた職員もかなりの職員を配置する必要があるということで、当面は1カ所の投票所として期日前のほうでは対応していきたいと思っております。

あと、成人式については、ことしも選挙管理委員会として記念品をお送りしております。確かに選挙権が18歳からというふうなことになりまして、成人の意味合

いもこれまでとは違うのかと思います。この辺につきましましては、選挙管理委員の皆様方とちょっと協議してやりたいと思います。

あと、よろしいでしょうか。先ほど企画費の使用料についての内容がよくわからないというお話をいただきました。トイレ……

〔「70ページ」と言う者あり〕

○総務課長（吉岡 靖君） 高速道路の使用料といたしましては、公共交通対策の関係での使用料となっております。フェリーの使用料としましては、音更町でみのり～むフェスタというのが秋に行われておりますが、それに行く際のフェリー使用料がかかっています。車両の借り上げにつきましましては、公共交通対策の出前講座の関係でJRバスからのバスの借り上げとなっております。このほか、軽米タクシーから台風10号被害による町民バスの代替運行分として3万2,000円ほど使用しております。

そのほかトイレ使用料につきましましては、高速道路の軽米インターチェンジ停留所の借上料として12万1,310円をお支払いしておりますし、駐車場等の借り上げについても高速バスの停留所に係る敷地料の借上料となっております。

以上でございます。

○委員長（本田秀一君） 中村委員。

○2番（中村正志君） フェリーの使用料が、みのり～むどうこうと言っていましたけれども、音更町の産業まつりのこと、なぜここから支出されているのかなど。国内交流費などという項目があるのであれば、本来ならばそちらのほうかなど、でなければ産業振興課の関係ではないのかなど思ったりして今聞いていましたけれども。

○委員長（本田秀一君） 吉岡総務課長。

○総務課長（吉岡 靖君） それにつきましましては、平成29年度ももうそういうことで動いておりますが、来年度に検討したいと思います。

○委員長（本田秀一君） ほかにございませんか。

館坂委員。

○6番（館坂久人君） 4目の再エネ推進費の関係で、関連でお聞きしたいと思いますが、メガソーラーの工事が町長の政務報告でも報告がありましたが、最近テレビ等で報道がされていますが、ヒアリの問題ですか。特にも港が主なわけですが、輸入品にそういった外来種のもので、よく付着してヒアリが発見されて問題になっているということですが、特にもヒアリの問題は今中国とか台湾ですごく問題になっているそうですが、いずれも国内でも騒いでいるところは中国、台湾、その近辺からの貿易の関係で来ているらしいというふうなので、非常に国土交通省のほうも港湾点検なんかやったりして、発見されればすぐ駆除しているというふうなことで、最近ですと工場から運送、トラックなんか運搬して、調達荷主のところへ届けたところ

からも発見されているというふうなことが報道等でもなされているわけですが、そこでメガソーラーのパネル、これは中国産、台湾産、世界の6割から7割が一大生産地だということで、当町のメガソーラーも中国産のほうが若干というか、国内産も使えということですが、ほとんど大半だと思います。それらの水際対策と申しますか、パネルなんかは特に想定されているのは55万枚から56万枚と言いましたかな、ヒアリの付着なんか心配されるわけで、これらの対策、恐らく事業者、元請業者のほうが主体的にはやっているのだろうとは思いますが、いずれこれがまた入ってくると本当に在来の生物なんかはほとんど駆除されてしまうというふうなことのようです。そういったことで、これらの対策なんかはどのようにとられているのか。業者のほうから聞いてもらうのであれば報告願いたいし、また担当課のほうでもそういったことについて対策、また業者指導なされているのであれば、その辺もご報告お願いしたいと思います。

○委員長（本田秀一君） 再生可能エネルギー推進室長、平俊彦君。

○再生可能エネルギー推進室長（平 俊彦君） それでは、ただいまの館坂委員のメガソーラーのパネルの件についてお答えしたいと思います。いずれ全国的に海外からの輸入、港湾からのということで、ヒアリ問題が論議されているところでございますけれども、軽米のほうにも先ほど五十何万枚ということで、それについては山内地区のパネル枚数でございますが、相当数入ってくるわけなのですけれども、港湾において防疫対策をとっていただくのもあるわけでございますけれども、港湾のほうからこちらのほうに入ってくる対策については、ちょっとそここのところは確認しておりませんでしたので、事業者のほうから確認しまして、どういう対策とか、予想される部分について事業者とともに確認、検討しながら進めてまいりたいと思います。

○委員長（本田秀一君） 館坂委員。

○6番（館坂久人君） いずれこれは小さいようで大きな問題のようです。テレビ等ですと愛知県の名古屋港でしたかな、そこから水揚げしたもの、当然のことながら名古屋港でもヒアリが発見されて、そこから輸送で内陸の県の自治体だと思いますが、そちらのほうで発見されたというふうなことで、それらを追跡調査した結果、名古屋港からだというふうなことで、そういった二次感染ですか、要するにヒアリがついたまま運搬された。ここですとどこから水揚げされたのが来るのかわからないですが、恐らく八戸港かなと思いますが、どちらから来るのか、その辺の情報を正確に情報収集して、やっぱり業者任せだけではなく、当町もその辺は真剣に取り組んでいかなければならないだろうなと感じているところですが、その辺どうでしょうか。町長は、その辺は情報収集なんかされておられますか。

○委員長（本田秀一君） 山本町長。

○町長（山本賢一君） 大変大事な部分だと思っております。先般ちょっと八戸の市議会でもそういった議論があったと、中身は詳細についてはわかりませんが、あったというふうに聞いております。そういうことで、基本的には水際と申しますか、港での対応が一番大事かと思えますけれども、いずれにせよ各業者からどういった経緯で来るのか、あるいはその経緯の中で、そういったヒアリの危険性があるのかなのか、十分な情報分析をしながら、対応等はしっかりお願いしながら、町としてもしっかり情報収集に努めてまいりたいというふうに思っています。

以上でございます。

○委員長（本田秀一君） 館坂委員。

○6番（館坂久人君） いずれ量が量なものですから、全くないということも考えられないわけですから、その辺はやっぱり業者、またどこから入ってくるのか、それらを綿密に情報収集して、恐らく大半は八戸港かなと思っているわけですが、その辺も入ってくるルートをちゃんと情報収集して、対処していただきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

○委員長（本田秀一君） ほかにございませんか。

古館委員。

○12番（古館機智男君） 今のメガソーラーの関連で、ヒアリではないのですが、一般質問でも出ましたけれども、いつも定例会に出していただいている新しい進捗状況を資料として提出をお願いしたいと思います。これ委員長を通じて、文書ではないのですが、それを出していただきたいと思っていました。それだけです。よろしくをお願いします。

○委員長（本田秀一君） 以上で2款総務費の質疑を打ち切りたいと思いますが……

○2番（中村正志君） 資料が出ているのですが、題目がない資料なのですが、多分防犯協会かなと思って見ていましたけれども。総務費の関連だから、その中でやったらいかがですか。

○委員長（本田秀一君） 川島町民生活課長。

○町民生活課長（川島康夫君） 資料ナンバー6、おくれて申しわけありません。防犯協会と防犯隊の関連での資料になります。防犯協会は、防犯に関係ある行政庁及びこの会の趣旨に賛同する法人並びに団体をもって組織することとなっております、この規約の中に、防犯協会に防犯実践活動を主目的とした軽米町防犯隊を置くことができると規定されておまして、防犯隊は防犯協会の中の実践部隊です。

資料なのですが、主な活動はイベント等の町内の見回りというのですか、そういったことになります。秋まつり等は3日間出動していただいています。

収支決算なのですが、71万3,000円、町からの補助金出しているのですが、うち34万2,000円が二戸地区の防犯協会連合会の負担金となり、残りが防犯



隊の出動報酬、1日3,800円なのですが、これに充てられていまして、ほぼその2つでの決算ということになります。

以上です。

○委員長（本田秀一君） 説明が終わったようですが、中村委員。

○2番（中村正志君） いまいち協会という一つの団体として、意味が通じないのですけれども。二戸地区の連合会の負担金は負担金として予算計上して、あとは防犯隊だけの事業にしたら、別にそれでもいいような感じを受けるのですけれども、わざわざ協会にして、会長は誰なのかもわからないのですけれども、組織として何か必要な協会なのかなというのがちょっと疑問に思うわけですが、この辺どうですか。

○委員長（本田秀一君） 川島町民生活課長。

○町民生活課長（川島康夫君） ちょっとなかなかお答えしづらいのですが、いずれ防犯協会という全町挙げた組織の中の実践部隊で、実行部隊で、10人の方が防犯隊をなさっています。実行部隊への報酬等は、協会の支出として計算しているということなのです。防犯隊につきましては、別に設置要綱等を設けておりますが、防犯隊自体での会計整理はしていない。

○委員長（本田秀一君） 中村委員。

○2番（中村正志君） これは、どこかほかの市町村等でも同じやり方をしているということなのでしょうか。私は防犯隊というのを聞いたときに、これは町長が防犯隊を委嘱しているのかなと思ったりして、防犯隊には防犯隊長もいるようですが、その辺別なものだなと思っていたのですけれども、これ見るとただ単なる防犯隊を出動させるためだけの協会というふうな、何かトンネル的なやり方で、本来の任意団体としての機能がなされているのかなというのがちょっと疑問に感じるわけですが、この辺は他市町村等でも同じやり方をしているのでしょうかね。

○委員長（本田秀一君） 川島町民生活課長。

○町民生活課長（川島康夫君） 同様のやり方でありまして、二戸警察署内に二戸地区防犯協会連合会の事務局がありまして、専任の職員窓口なのですが、事務処理しているような状況でして、勤務形態等、組織の形態等は管内一緒だと思っていました。

○2番（中村正志君） いいです。

○委員長（本田秀一君） よろしいですか。

以上をもちまして……それでは皆さんにお諮りしますけれども、山本委員から現地調査をしたいという意見であります。あした午前中に行きたいのですが、よろしいですか、午前中で。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○委員長（本田秀一君） あす午前中は現地視察ということで。

〔「10時か、もっと早くか」「委員長、どことどこ」と言う者あり〕

○委員長（本田秀一君） いちい荘と火葬場です。議案書審査は午後1時からということで、午前中現地視察ということに。

〔「終わり次第でいいのではないですか」と言う者あり〕

○委員長（本田秀一君） 視察が終わり次第ということ。

〔「一度ここに集まってから」と言う者あり〕

○委員長（本田秀一君） 前に戻りますけれども、2款総務費を終わってもよろしいですか。

〔「はい」と言う者あり〕

○委員長（本田秀一君） あしたは10時から現地視察ということで……

〔「もうここに集まらないで……」と言う者あり〕

○委員長（本田秀一君） 10時に開会して、休憩にしてからと思いますので、お願いします。

---

◎散会の宣告

○委員長（本田秀一君） では、これにて散会いたします。

（午後 2時55分）